

平成27年第4回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年12月 1日  
本日の会議 平成27年12月 2日  
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員    2番 中村 美穂 議員    3番 安部 都 議員  
5番 饗庭 敦子 議員    6番 安藤 克彦 議員    7番 金子 恵 議員  
8番 分部 和弘 議員    9番 西岡 克之 議員    10番 岩永 政則 議員  
11番 喜々津英世 議員    12番 山口憲一郎 議員    13番 堤 理志 議員  
14番 河野 龍二 議員    15番 吉岡 清彦 議員    16番 竹中 悟 議員  
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君    議事課 長 中山 庄治 君  
係 長 細田 浩子 君

説明のため出席した者

町 長	吉田 慎一 君	副 町 長	鈴木 典秀 君
教 育 長	黒田 義和 君	総 務 部 長	荒木 重臣 君
企 画 振 興 部 長	松尾 義行 君	建 設 部 長	森 浩平 君
生 活 福 祉 部 長	松浦 篤美 君	教 育 次 長	帯田 由寿 君
水 道 局 長	古賀 洋 君	会 計 管 理 者	和泉 嘉彦 君
総 務 部 理 事	田平 俊則 君	企 画 振 興 部 理 事	大津 鉄治 君
教 育 委 員 会 理 事	近藤 徳雄 君	水 道 局 理 事	道端 和彦 君
政 策 推 進 課 長	山本 昭彦 君	総 務 課 長	谷本 圭介 君
財 務 課 長	田中 一之 君	管 財 課 長	迎 英樹 君
収 納 推 進 課 長	帯田 俊文 君	企 画 課 長	久保平敏弘 君
情 報 管 理 課 長	谷本 清 君	都 市 整 備 課 長	松邨 清茂 君
管 理 課 長	濱 伸二 君	農 林 水 産 課 長	中嶋 敏純 君
福 祉 課 長	村田ゆかり 君	健 康 保 険 課 長	森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長	富永 正彦 君	環 境 対 策 課 長	木島 英利 君
住 民 課 長	西平 隆邦 君	教 育 総 務 課 長	谷本 圭介 君
生 涯 学 習 課 長	栗山 浩二 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山口 正 君
水 道 課 長	吉田 邦彦 君	下 水 道 課 長	道端 和彦 君
会 計 課 長	山口 利弘 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松本 廣 君
監 査 事 務 局 長	森 省二 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	辻田 壯太郎 君

会議録署名議員

8番 分部 和弘 議員

9番 西岡 克之 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時18分



○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項に基づき、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えないようお願いいたします。通告順1、金子恵議員の①町政運営について、②18歳選挙権に対する取り組みについての質問を同時に許します。7番、金子恵議員。

○7番（金子恵議員）

皆さんおはようございます。今本会議の1番の一般質問ということで少々緊張しておりますけれども、頑張りたいと思います。今回は二つテーマを取っております。①町政運営について、平成24年4月22日、44年ぶりの長与町長選挙で激しい選挙戦の末、現職に2,651票の大差をつけ当選し、吉田町政が誕生しました。あの日感じたのは、旧態依然の町政運営を打ち破り、新しい風を期待した町民の民意が反映された選挙ではなかったかということであります。あれから3年8カ月が経過し、来年の4月には町長選挙が予定されており、1期目の仕上げの時期に来ています。（1）4年間で何が変わったか。（2）1期目をどう総括するのか。（3）2期目出馬意欲はあるのか。（4）来期、本町で進める、重要施策は何か。この点は出馬をするということを念頭にお答えをいただきたいというふうに思います。前回のローカルマニフェストで示したビジョンをもとに来期への期待を含め質問いたします。②18歳選挙権に対する取り組みについてです。来年夏の参議院選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられます。現在の課題はいかに若者の政治意識を高めていくかであり、さまざまな取り組みが各自自治体で行われています。本町において、今後どのように主権者教育を行っていくのか、以下の点を質問いたします。（1）学校現場での課題は何かを伺います。（2）若者の政治参加を促すため取り組んでいることはあるか伺います。（3）18歳選挙権実現を受け、投票率向上の取り組みを伺います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん、改めましておはようございます。今日は一般質問ということで、一つよろしく願い申し上げます。まず最初の御質問者であります金子議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会及び選挙管理委員会から回答いたします。私の方からは、1番の御質問にお答えをさせていただきますと思います。まず1点目の、町政運営で4年間で何が変わったのかという御質問でございます。町長に就任して、これまで町政の最大の目的であります町民皆様の幸せな生活の実現というものを目指して、職員とともに、常に町民の目線と立場に立って、町政の推進に努め、政策を実施してまいりました。就任以来続けてお

ります「ほっとミーティング」の開催や、御意見をお聞きする「まちづくり提案箱」を設置するなど、開かれた町政、行政の一環として取り組んでおり、町民皆様の声も多く、届くようになりました。また、町民皆様の利便性を考え、昨年から実施をしております毎月第2、第4土曜日午前中の開庁業務、そしてまた農業活性化支援のための農業支援センター、結婚相談事業所におきましては、それぞれ定着をしてくれておると考えております。また、町内活性化事業として取り組んでおります、シーサイドストリートでの「長与シーサイドマルシェ」におきましても新たな長与町のイベントの創出として開催をし、長与町の活性化を図ってまいりました。今後とも内容について点検、検討を重ねながら、さらなる充実を図り、長与町の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。次に2点目の御質問でありますけれども、1期目をどう総括するかということでございます。私は町長就任以前に、幸福度日本一のまちを目指して、五つの提言をいたしております。提言の1つ目は「住んでよかったと感じるコンパクトシティ」への取り組みでございます。長与町コンパクトシティ構想推進委員会を作りまして、答申をいただき、榎の鼻土地画整理事業を中心とした、長与町新図書館建設も視野に入れながら、憩いのある生活空間、さらには、にぎわいのある中心市街地計画など、構想の実現へ向けて研究をしているところでございます。町では現在、都市計画道路西高田線にかかります橋梁の架設工事が進行中であります。この橋梁の整備が完了いたしますと、長与町コンパクトシティ構想の実現に向けて、また一つ前進するものではないかと考えております。2つ目の「町ぐるみで子どもを育てる環境づくり」に関しましては、認可外保育所への認可保育所と同等の運営費補助や、延長保育、また一時預かり等の充実、保育料の減額などを実施をいたしました。また、放課後児童クラブ及び保育所新設をいたしまして、待機児童の解消を図るなど、子どもを育てやすいさらなる環境づくりに取り組んでおる最中でございます。おかげさまで、長与町は県下でも、最も子どもを育てやすい町としてですね、評価をいただいているところでございます。また、本町の教育行政におきましても、皆様方の御協力をおもちまして、生徒の学力や健全育成など、県下でも優秀であり、本町が誇れるものの一つとなっておりますことは、議員の皆さん方も御案内のとおりでございます。3つ目の「生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり」に関しましては、水道水源の確保や、上下水道施設の整備・拡充に取り組み、また町内の情報化推進の取り組みといたしまして、2年にわたってやってきました百合野地区で実施しております、地域支えあいICTモデル事業につきましては、高齢者にとりまして、機器の端末操作が難しかったことや、ICT機器の不具合による信頼性の欠如などの観点から、検証を行った結果ですね、残念ながら、今限りで断念することといたしました。その他本町における妊娠から子育てに関する情報提供といたしまして、新たに、子育てガイドブック「大きくなーれ」のWeb版であります、「長与町コミュニティWebサイト」これを新しく作りました。妊娠から子育てにおける正しい知識の普及、あるいは各種制度の紹介を行うとともに、子育て家族同士の新たな意見交換の場と

して活用いただけますよう、現在準備を進めておるところでございます。提言の4つ目の「地場産業の育成と活性化」に関しましては、中央商店街一帯と榎の鼻土地区画整理事業におきます商業施設との共存共栄を目指し、動線確保のため、役場前に橋梁の準備を進めております。この橋梁の整備が完了いたしますと、賑わいのある中心市街地として長与町の活性化にさらに、大きな寄与ができるものではないかという考えております。また、大村湾沿いの「長与シーサイドストリート」を長与町の観光名所としながら、長与町の生産物やお土産品等のPRを行いました「長与シーサイドマルシェ」におきましても、賑わいのあるイベントとして交流人口の増加と町の活性化を図っておるところであります。5つ目の「環大村湾地域ネットワークの構築」に関しましては、「大村湾を生かしたまちづくり自治体ネットワーク」に長与町も参加し、今後も、私の大村湾に対する思いを伝えていくとともに、大村湾を望む風光明媚な環境づくりとして、現在申請中であります、潮井崎公園先から和三郎公園までの国道207号の未整備の狭隘区間、およそ170メートルでございますけれども、この整備が整いますと、これからの観光や交流人口の増加にも大きく寄与できるものではないかと思っております。以上のとおり、いくつかの例を挙げて御説明を申し上げましたけれども、これまでの事業などに取り組んできた中で「長与町まちづくり町民意識調査」にもございましたように、87%の町民の方が「住みやすい」と回答をいただいておりますので、全体として満足度が高いことがうかがえる結果となっておりますことは、大変うれしく感じるところでございます。今後とも精進を重ね、今般の厳しい地方財政の中で、現在取り組んでおります事業の早期完成、また、町長就任時にお示しました思いの実現に向けて、職員共々、住民の期待にこたえるべく努力をしてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げますと思っております。次に、3点目の二期目出馬意欲があるのかという御質問でございますけれども、これまで町の発展のためまた町民の皆様が日々の生活を明るく豊かに送れますよう「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまち」を目標に精一杯、町政運営に取り組んできたところでございます。1期目も残すところ半年を切り、目の前の仕事に全力で臨む気持ちは変わりませんが、今後、私の意思の確認と、後援会の皆様方の御意見等も集約し、出来るだけ早い時期に皆様方にご報告を申し上げたいというふうに思っておるところでございます。次に4点目の、本町で進める重要施策は何かという御質問でございます。今年の10月に「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その中で4つの基本目標を掲げ、特に本町の強みであります、教育と子育て環境をさらに充実させ、そしてまた、商業拡充等を通じた賑わいのあるまちづくり等をふまえ、若者世代の人口増を図っていくことにしておるところであります。またこの総合戦略と整合性を図りながら策定を進めております「長与町第9次総合計画」、その中におきまして、「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまち」をまちづくりのテーマといたしまして、1つ目は「機能的で魅力と活気にあふれたまち」、2つ目としまして「安心し

てずっと住めるまち」、3点目としまして「子どもを育てたくなるまち」という「3つの方向性」を、この第9次総合計画の中で、骨子としております。この中の1番目につきまして、幸福度日本一のまちを目指したまちづくりを進めるためにですね、榎の鼻土地区画整理事業を中心とした長与町新図書館建設も視野に入れながら、憩いのある生活空間、さらに賑わいのある中心市街地計画など、コンパクトシティ構想の実現に向けた、コミュニティバス等々のコミュニティ交通の導入をはじめ、オーリーブなどを活用した新たな特産品としてのブランド化を支援するなど、交通ネットワークの強化、または地場産業の活性化を図り、機能的で魅力と活気にあふれたまちづくりを展開してまいりたいと思っております。2つ目でございますけれども、長与町の特徴であります、スポーツを通じた健康づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができますよう、町内の医療、介護、福祉、スポーツなどの関係機関や大学などの研究機関と連携を図りながら、高齢者の方をはじめ、町民の皆様が健康で長生きができる、安心してずっと住めるまちづくりに取り組んでまいりたいというに考えております。そして3つ目に、福祉医療費での対象年齢の引き上げや、子育て世代への家賃補助などを行うなど子育て支援策を実施して、妊娠から出産、子育て、学校教育までの一貫した子育て・教育環境の充実を図り「子どもを育てたくなるまち」を目指して、具体的な施策・事業の展開を図っていくことが、この第9次総合計画の中では重要なポイントと考えております。また今後、公共施設の老朽化による修繕費用などの更新費用、こういったものの増加が町の財政運営にとって大きな負担となることからですね、公共施設などの総合管理計画を早急に策定をいたしまして、計画的に、公共施設の整備を実施することにより財政負担の軽減と平準化を図り、健全な財政運営を行うことが必要だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

②の18歳選挙権に対する取り組みについて、（1）学校現場での課題についてお答えします。そもそも、「主権者教育」とは、「社会参加に必要な知識・技能・価値観を習得させる教育の中で、中核的な部分を担う市民と政治の関わり」についての教育であると考えています。今回、選挙権年齢を満18歳以上に引き下げることに伴い、文部科学省は総務省と連携し、政治や選挙等に関する高校生向けの副教材を作成し、指導や研修に生かそうとしています。または文科省においては、小学校からの主権者教育を推進するためのプロジェクトチームを設置することを明らかにしています。今、私どもが留意しなければならない課題は、政治的中立性が求められる学校教育において、地域からの信頼を失うことなく、子供たちの公正な判断力を育てるために、特定の政治的な考え方に偏った指導を排除していくことであると考えます。今後は、国の動向を見ながら、当面は「子どもたちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって

生き抜く力や地域の課題解決に主体的に担うことができる力を身につけられるように、さまざまな課題に対応できる教育」を推進してまいります。

○議長（内村博法議員）

辻田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員長（辻田壮太郎君）

おはようございます。長与町選挙管理委員会委員長の辻田でございます、よろしくお願いいたします。金子恵議員の②18歳選挙権に対する取り組みについての、2点目の、若者の政治維持参加を促すための取り組みについてお答えをいたしたいと思っております。若者の政治参加を促すための取り組みといたしましては、従来まで成人式において、選挙時に投票参加を促すメッセージ及び選挙リーフレット等の配布を行ってまいりましたが、本年10月より、長崎県教育委員会の要請によりまして、県内の県立高校において、選挙制度の仕組みや選挙運動についての講話を高校の所在する市町選挙管理委員会が行うこととされております。本町においても、職員を派遣し、講話を行う予定となっております。3点目の18歳選挙権実現を受け、投票率向上の取り組みについてのお答えをいたします。先の定例会におきましての一般質問におきまして答弁をいたしましたが、現在の長与町明るい選挙推進協議会の委員に、若い世代を迎え入れるようにしております。若い世代からいろんな意見を伺いながら、今後の選挙啓発を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

はい、金子議員。

○7番（金子恵議員）

それでは早速、再質問の方させていただきたいというふうに思います。この前回選挙で掲げたビジョンですね、ローカルのマニフェストの中で、出されましたビジョンの中にある、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、これに関してですけれども、以前いただいた資料の中には、具体的には情報インフラを整備し、その中で、防災などの必要な情報を得ることができるシステムづくりや、高齢者の安否確認などができる、絆の深まるようなまちづくりとなっていましたけれども、その思いというのは、どのように達成されたのか、その点をまずお聞きします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今仰ったことにつきましては、今でも変わっておりません。思いは変わっておりません。ただ、特に2点目のですね、ICTということで、お年寄りの方々の安否確認ということとさせていただいたんですけれども、どうしても機具の不具合っていうのがあってですね、どうしてもそれがうまくいってなかったということです。今後ともですね、安否確認ができるようなシステム等々が簡略化されて、しやすいような状況っていいま



すかね、そういったものが生まれてきたらまたその時点で考えていきたいと思いますし、その前の時点でも、何かそういった良い方策があれば、今民生委員の皆さんがたにですね、手伝っていただいておりますけれども、そのあたりは今後とも引き続いてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

今、確認をさせていただいたんですけれども、やはり今後のまちづくりの中で少子高齢化というところで、高齢者の方への、対応そして子育てというのは重要な政策に入ってくることになるんですけれども、この高齢者の安否確認ですね、やはり町長が今仰るように、思うような方策もなく、やはり共助に頼っているというのが現状だと思います。今までは質問の中で、私は幾度となくこの件に関してましては、質問させていただきましたけれども、見守りマップの件ですが、この見守りマップの進捗状況は、まずどうなっているのかということで、社会福祉協議会に依頼されていることは理解はしているんですけれども、7自治会か、10自治会か、ちょっと数字は思い出せないんですが、現在どのような計画の元、その50ある自治会ですね、全てを完成しようとされているのか、マップづくりというのはやはり1番重要であり、身近にできる取り組みでもあろうかと思っておりますので、その点、どういう風になっているのかまず伺います。

○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

高齢者の見守りマップの件でございますけれども、現在、10自治会で見守り事業を実施しております。議員おっしゃるように社会福祉協議会の方でお願いをいたしまして、実施してるわけなんですけれども、今後も、できるだけ多くの自治会で取り組んでいただきたいというふうに考えておりますので、そのところは進めていきたいと思っております。ただどうしても、この見守りっていうのは、信頼というのが非常に大事なものでございまして、そこに行き着くまでに、その自治会内でかなりの時間をかけて協議が必要になってきます。その中で、やはり、今後の少子高齢化に向けて一歩ずつ進めていく必要があるかというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

この見守りというのは、百合野地区にあるように情報インフラ等を利用しても、活用するとしてもやはり、高齢者の方が使えないという問題点は、最初から何となく、感じていたところではあります。高齢者の1人世帯ですとか、夫婦の世帯に関しましては、やはりもっとアナログ的なものでカバーをしないと、やはり、共助を求めても、今現在、

自治会内においても、希薄な現代社会では、やはり、特定の人、例えば自治会の役員の方ですとか、老人会の皆さん、そして、ボランティアの皆さん、そういう方に頼らざるを得ないという状況だというふうに思います。社会福祉協議会の方をお願いされているということですが、今の感じでは、3年か4年ぐらい経っているかと思いますが、1番最初に聞いた時が2つのモデル地区で、その後、8つの自治会が増えたということにはなりますけれども、一旦、お金がかかるかもしれないですけれども、福祉課に戻って早急にマップづくりを進めるということが必要かと思えますけれども、このことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

はい、確かに急ぐ必要はあるかと思えます。ただ、先ほども申したように、お互いの信頼を築くのが非常に時間がかかるっていうのが、現実でございます。なおかつ、その自治会内で協議いただいて、見守る方の抽出、それと福祉委員を決めていただかないといけない。そういうことで、その福祉員と見守る方のつなぎ、お互いに信頼をしていく。この現代社会における希薄な絆の部分の部分をどうしても補わないといけないということで、かなり時間がかかってしまうと思うんですけども、ただ、これを進めていく必要は絶対ございますので、そこのところは、福祉協議会をお願いするだけじゃなくて、行政としてもできるだけ力をあわせていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

1点お聞きしますけれども、モデル地区、嬉里中央ともう1カ所ちょっと忘れちゃったけど、をした時ですね、その信頼関係をつくるために、何年も前から準備をしてモデル地区となったのか、その点はいかがですか。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

初年度ですね、何年も前からということではなくて、1年の間にですね、何回もですね、社会福祉協議会もしくは福祉課の職員の方が、自治会の方に出向きまして、事業の内容ですとか、必要性ですとか、そのあたりをですね、御説明をさせていただいた上で、取り組みをしていただいたのが嬉里中央さんと道の尾さんの方になります。今現在、10地区っていうことですが、今年度も一応2地区が既に手を挙げていただいております。1年にだいたい2地区から3地区ぐらいのペースで、当初はですね、行けたらいなということで、順調に進んでいるのではないかなと思っております。今現在、地域福祉計画の第2次策定をしております、いろんな団体アンケートですとか、先日も住

民ワークショップの方を開催させていただいたんですけども、アンケートの中でもこの高齢者の見守りっていうところが、いろんな地域における課題というのが何ですかって問いかけを30問ほどさせていただいたんですけども、その中でも高齢者の見守りというのが一位に挙がってまして、確か70%を超えていたかと思います。住民ワークショップの中でも、高齢者の見守りの必要性っていうところが非常に話題に挙がまして、もっと責任をもって一人ひとりが確実に見守りをするっていうことではなくて、まずは挨拶、顔見知りになること、そこの一番簡単な、誰でもできることから始めようねってということで、先日もワークショップを開催したところです。この第2次地域福祉計画が策定ができればですね、ちょっと福祉課の方もコミュニティの方にですね、活動の趣旨とかを説明に伺って、もっと全町的に広げていければなというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

その地域福祉計画の住民ワークショップですけれども、私もそこに参加しております、私たちの班は長与中央地区のコミュニティの班だったんですけども、その中で、地域の1番の課題として、今課長がおっしゃいましたように、やはり高齢者見守りが1番、喫緊の課題であって1番の自分たちがお手伝いできることだろうと。おっしゃったように、笑顔であいさつというところから、話し合いは始まりました。やはり独居の高齢者、1人の高齢者世帯のみならずやはり高齢者夫婦だけの世帯、そして、そこで出たのが、日中独居の高齢者の見守りという問題点も出てきました。これも、喫緊の課題であろうと。今回のこの一般質問に際し、この日中独居のことを、質問の中に、ちょっと組み込んでたんですけども、昨日、某テレビ局の番組でですね、この日中独居の件が、放送されていたんですけども、やはりあの見落としがちな、制度の狭間にいる方たち、こういう方たちの見守りも必要であるということで、その番組ができ上がったのだろうというふうに思います。この御意見を出された方というのは、この見守りマップを作成した最初の地区のモデル地区の方で、やはりマップの重要性を訴えておられました。このマップがあるから自分たちは現在、その見守りを重ねていけるということです。近辺の地区では、嬉里中央さんだけだったので、私たちはそのお話を聞くだけにとどまったんですけども、やはり町長が住みたい、住み続けたい、住んでよかった長与町にしていきたい、そういうためにはこのように、早急に解決しなければならない、でもなかなか答えが出ないという課題も多いかと思います。2期目に向けどういうふうに、もし出馬されるのだったらですね、2期目に向けどのように向き合っていられるのか見解を伺います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

### ○町長（吉田慎一君）

議員が仰るように、私は町長にさしていただきまして、所管の方に言ってるのはですね、幸福度日本一とはどういう意味かということは、いわゆる少子化と高齢化っていうのに世の中が入ってきてる。これに各所管はどうしたら対応できるかと、それを考えて実行することが、幸福度に繋がっていくんだよという話をしています。私はやはりあの、今、日本が置かれてる立場っていうのは、高齢化が非常に進んでいる、特に長与町の場合は団地造成と共に出来た町ですのでね、その団地が一挙に高齢化していくっていうことになりますのでですね、そのあたりを非常に注意深くですね、見守っております。今、福祉部長の方から話がありましたように、人間関係の信頼づくりというのがやはり基本になるんじゃないかと思ってるんですよ。それで、社会福祉協議会も長与町と、気持ちは同じだと思っておりますので、その中で、やはり町民のご高齢者の方とも、そういった信頼関係を作る。それは、いろんなサロンの創出であったりとか、あるいはエンジョイデーとか、ああいったものもそうだと思うんですね。それからいろんな、コミュニティでの話し合いとか参加とかですね、そういったものをつくり出しながら、やはり信頼関係深めて早急にそういったものもですね、対応をしていくと、これは大事なことだと思っておりますので、私はそのことは常々思ってますし、今後とも思っていきたいと思っております。

### ○議長（内村博法議員）

金子議員。

### ○7番（金子恵議員）

どこかの大学の教授の先生が、総合戦略に関しましては、結果として、生涯活躍の町というふうに、最終目的になるだろうというふうにおっしゃられた先生もおられました。生涯活躍の町というのはやはり高齢者が、元気で暮らせる町ということにもつながりますし、見守りマップですね、ちょっとこだわりますけれども、やる気さえあれば、各自治会がですね、やる気さえあればできるっていうところで、再度、検討をいただき、早急に完成をさせていただきたいなというふうに思っております。次に、地場産業の育成と活性化を挙げておられました。今、町長の答弁の中にありましたようにシーサイドマルシェの成功というのは、やはり長与町にとっては大きなものだったのではないかとこのように思います。それとプラスして、今年度は、商工会が自分たちの力で、オレンジマルシェを成功させました。その商工会のお尻を叩いたのも行政側の、協力があってからのことではないかというふうに思っております。しかしですねこのイベント時だけは本当に賑わうんですけれども、二千人来たり三千人来たりというような、賑わうんですけれども、この商業の活性化というのは、商売で生活をなりたたせている商工業者にとっては、日々の売り上げ低迷で苦慮しているっていうのが現状なんです。今以上に活性化を望んでいるっていうのは、商工業者、すべての皆さんの心の中にはあると思います。ところがですよ、この問題に関しましてはやはり、何度も質問しても毎回答えの

ない答弁を、答えの出ない答弁をいただいております。しかし、現在、国が、まちひとしごと総合戦略ということで進めておりますので、今後それを活用して、どのような長与町にしていこうというビジョンをお持ちなのかですね、先ほど答弁の中にも、ある程度はいただきましたけれども、地方商店街含め、全体的な商業の活性化という部分で、どのようなビジョンをお持ちか、その点をお聞きます。

○7番（金子恵議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

お答えをいたします。地場産業の育成と、商業活性化、市街地活性化につきましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、今回の区画整理事業とか、そういった中での、動線の確保、あるいは、コンパクトシティ構想に基づくコミュニティ交通の導入、そういう大きな面、そういうものを含めましてですね、町といたしましては今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略でもうたっておりますけれども、競争力の高い店舗育成あるいはネットワーク化、そういうものを、いわゆる地域のリーダーとなる、なりうる事業主の育成、最終的には、組織化というのを目指していただきたいというふうに思っております。そういう中で、いろんな事業主の育成のための、今現在行っております、地域の核店舗創造事業による、事業主の育成を含めまして、もう1点は、創業支援に向けた、起業しやすい環境づくりと申しますか、そういう中で、今回、国の法に基づきまして、創業支援事業計画という認定を町並びに商工会、町内金融機関、それから県信用保証協会、県産業振興財団等とネットワークを組みまして、認可を受けております。そういう中で、新しく創業支援をしたいという掘り起こしを含めてですね、そういう中で、そういった市街地の活性、あるいは町内商工業の振興に努めていきたいというふうなものもあわせて進めさせていただく予定といたしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

はい、いつもと同じ回答ありがとうございます。動線の確保ということで、やはり西高田線から橋梁に伴う、ここが完成をして動線の確保というところになるかというのは十分承知しておりますけれども、この動線の確保とその先がですね、やはり具体的なところがなかなか見えないというところで店が少ないところには、店舗が少ないところには、人は集まりませんということを考えると、これだけの空き店舗が、例えば中央商店街で言えばですね、空いてるわけですよ。そういうところに、新規でお店を出そうと、そういう方たちにですね、わずかばかりでも良いので開店資金の援助をすとか、新店舗の誘致をすとか、そういうところに、行政も関わっていただいてですね、努力をしていただきたいと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員おっしゃるとおりだと思うんですよ。町ができることと、できないことがございます。町ができることは、例えば動線確保とか、創業者支援とか、そういったもので、町はするわけでありますけれども、ご商売される方は、ご商売をしたいという方が、そういう力量でもってされるというのがご商売でございます。そのところはちょっと若干違いはありますけれども、ただ私がずっと見てまして、長与町は例えば、じげもの周りにはですね、新しい店が出てきております。それから中央商店街も新しくリニューアルした店とか、あるいはまた、新規のも出てきておりますし、また、ここでやりたいという声もあります。私どもも精いっぱい、町としてできる支援、これをやっていきたいと思っております。ただ、公平性とか、いろんな事がありますのでですね、できることとできないこともありますけれども、でも考え方としましては、活性化してですね、ご商売がうまくいく、そしてそこで皆さん方が利用されるということは非常に良い循環ですので、そういったものを支援するような、ことをできる限り町としてもやっていきたいというに考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

やはり4万を超す大きな町ですので、大型商業施設ができればですね、町内ですべてのものがそろうという条件が満たされるようになるのかというふうに思いますけれども、その1店舗だけではやはりですね、周り、岡から本川内まで、すべてのに商業者の皆さんが、やはりこう、にぎわいというのをまずは求めてらっしゃるのだというふうに考えますので、支援できる点はですね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。次に、町ぐるみで子供を育てる環境づくりということで、答弁の中にも、やはりこの子育てというのは、出てきたわけですが、現在進めておられる長与子供プロジェクト、この中にすべて網羅されているのではないかというふうに思います。そこにですね、子育て支援センターというのが含まれておりますけれども、これはですね、妊娠・出産・子育て期までのワンストップの総合窓口になるのか、その点を伺います。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

はい、子育て支援センターというのは、地域における子育て支援の充実を図る場ということで、位置づけをされていまして、妊娠期から子育て支援というところではなくて、重点的には子育て支援を地域でどう担っていくかっていうところを支援する場になってまいります。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

悩むママの味方「ネウボラ」というのがあります。このネウボラというのはフィンランド語で、助言の場、アドバイスの場という意味です。すべての家庭に対して、かかりつけの保健師が、妊娠や出産子育てに関するあらゆる相談に応じる拠点のことなんですけれども、三重県の名張市、ここに、主に今までですね、高齢者の相談窓口となっていた町の保健室というのがありました。8万人の町に対して、15カ所、あったということで、こちらにいらっしゃる看護師さんやその社会福祉士の方を、子育ての相談にも乗れるチャイルドパートナーに任命し、名張版のネウボラということで利用を促しているそうです。この施設ができたことにより、切れ目のない支援が行えるっていう、メリットがあるということで、これは、後に人口減少対策にもつながるといって注目をされています。子育てするなら長与ということで、町長は掲げておられますけれども、財源をかかってもですね、こういうのは財源かかることですよ、無理は申しませんが、このような取り組みをやっている自治体もあるというところで、今後ですね、形は変われど、こういうふうな取り組みに関して、どういう風な計画をされているのかですね、その点をお伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

はい、子育てにつきましてはですね、まず、妊娠から出産、子育ていうのにつきましては、長与町では母子保健推進員さんっていうのがいらっしゃいます。その方々が妊娠から子育てのあらゆる相談を定期的に回っていただいて、対応してる形です。この母子保健推進員さんの、この事業っていうのは、他の町ではなかなか見られない長与町で本当に特出した事業でございまして、その分でかなり、注意する子供さんとかおられたら、うちの助産師等も行って対応してる形でございます。またその支援センターにつきましても町内3カ所ございますので、そこでは、妊娠の不安を抱えた方が、センターに行きまして、子供と遊んで不安を解消するとか、さまざまな相談もできますので、その二つの両輪で対応を今やってるところでございます。先ほどおっしゃいましたその保健室の件につきましては、確かに名張市は子供さんですけども、東京なんかでは介護なんかもそういう形で使われております。ただ、どうしても、維持費がかかるというので非常に、ちょっと大変だなと思っております。その件につきましては、現在、在宅医療福祉のコンソシアムという形で、大学連携っていうことで、長崎大学あるいは各市町村、いろんな業種が集まってそういう講演会等も開いております。そこら辺でうまくできればいいんですけど、ただどうしても、財政的な面、人力的な面っていうのがございますので、そこら辺は今後はいろいろ研究していく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

そうですね、長与町では定期的に、相談業務ですとか、行っているというところで、それがいつでも相談できるっていうふうな体制で、ちょっと違うのかなというふうには思いますけれども、手厚い支援をですね、行われているということで、こういうことは、これからもですね、町長の思いでもありますので、継続をしていただければなというふうに思います。次に、この1番目の最後なんですけれども、ここでもう一度、出馬意思について、お伺いをいたします。先ほど冒頭でですね、やはりあの後援会と話をして、しかし、前向きに考えておられるというふうな、感じを受けました。最近の一般的な選挙は、ほとんどそうなんですけれども、なかなかこう表明するのが遅いっていうような、感じがしております。当然選挙には勝ち負けがありますし、選挙戦略っていうものもあります。しかしですね、現職までもやはりなかなか表明をしないということがありますけれども、これはやはり選挙に対する皆さんの関心度、そして透明性、そういうものを考えると、やはりマイナス要因にしかならないんじゃないかというふうに思います。やはり意思表示をですね、明確に行っていただきたいと思っておりますけれども、最後もう一度いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員仰るように、本当に、近々ですね、表明を、きちんと自分の意思をですね、お伝えしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

安部首相と違って、支持率というのが数字にして出てきませんが、満足度が高いということで、今の長与町に皆様が満足されていると思います。1期目では、やはり首長というのは、何事もなかなか達成できない、2期目3期目に向かって土台を作っている時期だというふうに思います。今後、支持される方がどうも、よく耳に入りますので、そういう点を含め、2期目、町政に向けて、頑張っていただきたいなというところが私の気持ちあります。次、行かせていただきます。2番目の18歳の選挙権に関する取り組みということで、先ほどの答弁の中で教える側の課題としてやはり中立性が問われるということが課題であろうと、やはり、懸念されるっていうことでしたけれども、中立性を重んじるばかりですね、現実の社会問題をですね、取り上げることに、やはり教師が躊躇するといったような話も聞くんですけれども、この副教材を使った主権者教



育という点で何か、この点の基準は設けられているのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

その前にちょうど今日この主権者教育について御質問をいただいでいて、先ほどからやりとりしている中で、ある朝刊です、全く同じようなことが載ってましてね、今、高校・大学では、具体的な主権者教育についての取り組みが、進められているという具体例が載っておりまして、非常にマッチしたあれだなど、特に最初の若年層の投票率が高ければ、それが将来も高くなっていくぞという選管の話もあって非常に参考になりましたので、ちょっとだけ紹介させてもらって、この副教材の中でですね、さっき躊躇するような話、心配されないかということですけども、これはですね、法律で定められているわけで、教育基本法で、第14条になりますかね、政治的な教養は教育上尊重されなければならないとあるんですね。ですから、政治についての教育啓発は重要であります。ただその同第2項において、法律で定める学校は特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育、その他の政治的活動をしてならないという、こういう縛りがあるわけで、私たち教職につくものは、この教育法にのっとってですね、教育基本法にのっとって進めていくということをございまして、中立性云々についてですね、躊躇することはないだろうというふうに考えておりますし、今度副教材が、高校ですけども、出ました、と同時に教師の指導用テキストも配付されます。その中には、いろいろな留意点、そういうものがQ&Aで載るといふふうに聞いておりますので、そういうのが一つの基準になるのかなというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

一つお聞きしたいんですけども、高校生に対しての主権者教育というところでの取り組みはよくわかりました。その小・中学校です、その主権者教育に取り組むということについては、教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

小・中学生はやがて高校・大学というふうに成長していくわけですが、その成長の過程の中で、我が国の歴史を振り返ってみますと、例えば、納税の義務っていうのが課せられますよね、当然小・中学生は、そういう義務はございませんけども、租税教育っていうのをやってる。それはやっぱり小さいときから、税金の使われ方、税金の必要性いろんなそういう学習をすることによって自分が納税するようになってから、うまくいくようにということで租税教育は今、まさにこの主権者教育と同じような趣旨で

始められたと思うし、例えば、年金教育だってそうですよね。それに乗じていろいろ金銭教育とかなんとか教育とか、たくさん出てくることがありますけども私は、租税教育とが年金教育とか、こういう具体的な例を見ますとね、私はこの小さいときからそういうふうな意識を育てていくということは大事なことでなかろうかと考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

長与北小で模擬投票がありましたけれども、やはり地域の課題の解決方法を話し合うという、そういうふうな形で小・中学校でですね、この教育を進めていくことが望ましいという話も聞きました。やはり、この模擬投票というのが、現在主権者教育ということで、クローズアップをされているようにも感じますけれども、新聞紙上ですね、どこの高校が模擬投票をしましたとか、中学校でしましたとかいう話題がニュースで流れたりもします。しかし、この投票という行為というのは、やはりあの政治を変えたい、そういうことの意味を表明するための一つのツールであるというふうに思うんですね、しかし、その投票するための行動、そこまで持っていく、投票行動を促すという事をやっぱり考えていかないと思うんですけども、前提となることがあれば、何かあればですね、何を必要とするのかっていうのか、考えてらっしゃることがあればお伺いをしたいなというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

近藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

議員御指摘のとおりですね、子ども達の投票行動、模擬投票という形だけではなくて、必要なことは、社会的な自立であるとか、主体的に判断する力というようなものを、単なる政治的な教養としてだけではなくてですね、具体的なものとして、実践的に教えていく必要があるというふうに認識しております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

この長与北小での模擬投票というのは、長崎モデルとか、長与北小モデルとまで評価された模擬投票で、将来的につなげていくためにですね、前回投票率向上のためには、環境整備が必要という答弁がありました。しかし、その環境整備だけではなく、この投票率を上げていくために多くの学校にですね、その子供たちへの教育という点で、やはり、広めていくことも、北小モデルとまで言われているくらいですから、やはり取り組みが必要になるかというふうに思います。多くの学校現場にですね、広めていくため、そのために取り組みが必要かと思いますが、そういうところでの何か、やってること、今後やろうとしていること、先ほど講話をするために職員を派遣するって話もございま

したけれども、その他にですね、せっかくやられたこのモデル、どのように活用して、町内でですね、やっていくのか、そういう点をお伺いします。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

選挙管理委員会の立場でお答えをさせていただきたいと思います。先ほどご質問にもありましたけれども、学校における生徒説明会の講話ですね、これは、先に北陽台高校の方で開かれております。これは、まずあの、県の選挙管理委員会の方から、県の教育長にご相談があつて、県の教育長から、県立高校に相談が行き、更には、県立高校から、地元の、こちらで言いますと町の選挙管理委員会の方にまた要請がございまして、実際は県の選挙管理委員会が講話をされましたので、今後は、失礼いたしました、先ほど県がやったのは西高でございます、長崎県立西高でございます。県立の北陽台高校にしましては、予定といたしましては、12月の15日ですけれども、これは町の、選挙管理委員会の方が講話をさせていただく予定になっております。高校におきましては、もちろん、県の選管をいろいろ通しまして協議相談を行いますけれども、今度小学校中学校ですね、こちらの生徒説明会あるいは児童説明会ですね、こちらに関しても、県立高校同様にですね、学校サイドの教育の中での社会科の一環としてですね、御要望があれば、それに関しては、きちんと対応していきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

日々ですね、自治会とかコミュニティの活動の中で思うんですけれども、子供たちは意外と社会に参加しているなど、そういうふうを感じるんですけども、政治を学んでいる、地域の中で政治を学んでいるというふうに感じています。本人たちが自覚しているかどうかですね、別として、やはり町民一斉清掃などには毎回多くの子供たちの参加もありますし、こういったその地域の関わりの中でですね、ある意味政治というものを、ある意味、政治参加というふうには思いますし、そういった意識を持って、その子供たちと関わることで、もっと、主権者教育を含め、政治参加という点で、政治参加が当たり前の若者が増えることになる、そこにつながるのではないかというふうに思います。いかに自分たちが、その社会と深く関わっているかということ、そしてこれから自分たちが社会の将来を決めていかなければならないかということ、これからの小・中学生そして高校生に感じてほしいなというふうに思います。これで一般質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

（休憩10時28分～10時45分）

## ○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、吉岡清彦議員の①生きがいつくりの政策推進について、②五蠹行政からの脱却について、③教育委員会について、の質問を同時に許します。15番、吉岡清彦議員。

## ○15番（吉岡清彦議員）

おはようございます。まず質問に入る前に、今日の新聞を見てびっくりしたわけですが、三笠宮さまがですね、100歳の誕生日ということで、本当におめでたいことではないかと思っております。皇族としてはですね、初めての長寿、ましてはご夫婦揃ってのですね、お祝いの喜ばなかったかと思っております。それとあの、字句の訂正をいたしますけども。②のところの、(1)の上のちょうど真ん中付近ぐらいに、危機感が内容、と書いてございますけども、ないように見える、あるなしのですね、ないように見える。あるように見える、ないように見える。その、ちょっと、私も夕べ、2時頃見ながらびっくりしたわけですが、それと③の(4)のグランドのとこですけども、開放して「おり」が「おる」がですね、おる、ということですね。では質問にも入らせていただきます。まず1点目が、生きがいつくりの政策推進についてですね。今は、ご存知のように超高齢化社会へ入っておるわけですが、それに向けて「幸せ寿命」、これは初めてこう出てくる言葉じゃないかと思っておりますけども、雑誌でですね、健康雑誌に「夢21」という雑誌があるわけですが、そこが、自分とこが初めて命名したということで、そういう「幸せ寿命」というですね、表現をしております。それや「幸せ寿命」ですね、「幸せ寿命」や「健康寿命」対策のですね、これからが推進が必要と思われる。そこで以下についてですね、提言しながらいきたいと思っております。(1)神奈川県の大和市では、「60歳代をですね、高齢者と言わない都市やまと」宣言を行って、これからですね、高齢化の人たちに生きがいつくりでですね、いろいろ取り組んでるようでございます。日本でも、100歳以上の高齢者が、今6万1,568人という厚生労働省のですね、資料で出ておるわけですが、この10年で2.4倍になったとの記事が出ておったわけでございます。また、この「夢21」の記事では、2050年には100歳以上の人がですね、68万人ぐらいになるというような推計もあると、そういう記事もでておりました。また、広瀬、慶応大学の教授がですね、今度の国勢調査で、110歳以上の方がですね、推定ですけども、150人を超えていくだろうと、いうよう語っておられるわけです。そこで私は以前ですね、120歳までの健康長寿宣言をね、提言してまいったわけですが、ここに改めてまた、再度ですね、「幸せ寿命・健康寿命で120歳長与」そういう名前がちょっと変わつとるわけですが、こういう宣言をですね、したらどうかということで、提言していきたいと思っております。どう取り組んでいくのか、いかないのかですね。それと、この生きがいつくりの中で(2)として、粗大ごみの収集日などでですね、まだまだ立派な出してる品物があつた

り、あるいは少し修理すればですね、再利用できるものが多数出ておる。そういう声も出て、なんかそういう物に我々も役立ちたいという、人たちも声を聞くわけですけども。そこで高齢者の方達にですね、生きがいつくりの拠点として、仮称ですね、こういうものを再生して、綺麗にして、売却とか、そういう形ですね、設置して楽しく活動してもらおう。これからも必要じゃないかということで、提言をしていきたいと思っております。そういう場所づくりとかですね。大きな2番目、五鑫行政からの脱却について。あらゆる組織においては、あるいは人間でもそうでしょうけども、五鑫ありという、先人がですね、教えておるわけです。即ちいろんな危機感を持ちながらですね、あたっていきということであると思います。私は今まで、この場所で、リーダー不在、人材育成、一合升行政からの脱却、歯みがき行政からの退却、仲人行政からの脱却、この五つをですね、言うてきたわけですけども。・・・にこういうのを脱却していったらどうかということを描いてきたわけでございます。このままずっと私は見とっておれば、「黄昏れゆく長与」になる可能性もあるというのが私も危惧してるところでございます。日本一の幸福度を目指す町長においてはですね、住民の幸せに導く危機感にちょっとないよう、危機感がですね、ないように見える、私はそう思うわけです。そこで以下について質問していきます。(1)ですけども、9月議会で、現在取り組んでいる資源化物の拠点制度で、収集制度ですね。車両についての賠償責任は個人負担であるとのはっきりした答弁をですね、いただいとるわけですけども。これは行政主導で取り組んでおるわけですので、やれということですね。行政がですね、個人負担はですね、補てんしていくべきと私は思っております。どう思うかですね、どう取り組むか。(2)として、拠点としての意味はですね、近くにあるステーションもですね、拠点として捉えて、そこが場所ですのでですね、いいんじゃないかという、私は思うわけですけども、どう捉えるかですね。(3)番目が、今の資源化物の収集制度は、住民です。住民に、やれやれってですね、無理を押し付けたやり方であり、行政放棄と捉えるがどう思うかですね。私はそう思っております。(4)今取り組んでるこの資源化物の拠点収集では、立派なものであるならばですね、自信をもって、町の条例としてですね、条例化を図っていてもいいんじゃないかと。そう思って私も、提言をいたします。(5)直諫できる職員をですね、育てることができるのか、また育ててきたのか、ですね。(6)「幸福度日本一」を目指す町長としてですね、今のままでは、ひどく、私は言葉だけでひどく心配するわけです。名君にはなりえない、ってそうなってきたしておりますけども、このままの姿でですね、次期町長選に立候補するのか。これは、同僚議員にも、出ておりましたけども、その点を質問いたしたいと思っております。あと③で、教育委員会についての質問ですけども、本町における児童・生徒の素晴らしさはですね、県下でもトップクラスと常々、教育長以下、聞いてるわけですけども、安心してらるわけですけど、そこで、以下についてですね、質問していきたいと思っております。(1)国の教職員削減方針というのがあるんですね。ニュースで出ておりましたけども。県の教育委員会でも県下で約

460人ですね、減を発表しておるわけですが、本町においてはどのような影響がですね、なってくるのか、どういう内容になるのかですね、お聞きしたいと思っております。(2)文部科学省における「問題行動調査」で、小学生ですね、暴力行為が2年連続で1万件を突破して、過去最多となったと発表されたわけです。減ってるのかと思ったら逆やったですね。本町における、こういう暴力行為や不登校、いじめなどの諸問題の現状、どうなってるのかですね、またその対策にどのように取り組んでいるのかお聞きいたします。(3)これも新聞紙上で、出たわけですが、体育館の床板事故、滑り込んでから木片が膝とか手に刺さって、そういう事故でしょうけど、そういうその事故調査というニュースが出ていたわけですが、本町におけるですね、現状はどうなっておるのかお聞きします。また特に洗切小の体育館においてはですね、もうずっと指摘があつてますように、屋根よりのですね、雨漏りが常々こう指摘されておつて、ひょっとしたらですね、床などのですね、腐食して危険があるという私も考えるわけですが、どうなってるのかですね、お聞きします。(4)で、学校のグラウンドを地域の人たちがですね、開放して使ってるわけですが、その時、特にソフトボールとか野球でファールチップなんか、打球が飛んで、校舎の窓ガラスを破損するという事故も何回か私もお聞きしたわけですが、そういう事故が発生しておる時に、特に地域の人を使うのは夜間でございますので、学校には誰もおらない。そういう時に、ブザーが鳴ったり警報がなるんでしょうけども、学校の方々が、自宅からですね、中に飛んでこなきゃならない。そういうこの状況であるわけですので、大変な先生たちに負担かかっているような状況ではあります。必要であればですね、その3階とかですね、2階とか、そういうとこまでですね、する必要あるんじゃないかと思うけども、どうかということですね。それと、(5)去年9月議会で、長与の郷土芸能ですね。長い郷土芸能の歌と踊りができましたので、町内の児童生徒たちにですね、楽しくまた親しんでもらって、歌ってもらって踊ってもらえばどうかということで、提言したわけですが、その後、どうなってるのかですね、その点をお聞きしたいと思っております。以上よろしくお聞きいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。3番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会からの回答とします。私の方からは、その他の質問についてお答えをします。まず1番目1点目の「幸せ寿命・健康寿命での120歳長与」宣言についての御質問でございます。国は「国民の健康の増進の総合的な推進というものを図るための基本方針」の中で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」の延伸、これを命題に掲げておるところであります。それを受けまして、町では平成25年3月に町の健康増進計画であります「第2

次「健康ながよ21」を策定をいたしまして、各種事業に現在も取り組んでおるところであります。この健康づくりというのは、生涯を通して取り組むべき事業であり、乳幼児から高齢期までのライフステージごとに細かい目標を定め、事業を町としても展開しておるところであります。特に壮年期になりますと、生活習慣病を含む疾病の予防のために、特定健診・特定保健指導やがん検診等に取り組むとともに、この医療機関と連携を図りながら、重症化予防事業も実施をしております、住民の健康の保持増進に努めておるところでございます。さらに、高齢期になりますと、それら各種検診等に加えまして、介護予防事業も実施をしております、運動機能の維持向上、あるいは社会参加活動の推進も図っておりますので、議員が言われる「幸せ寿命・健康寿命での120歳長与」と宣言までは考えておりませんが、引き続き健康寿命や、延伸に向け努力をしてみたいというふうに考えております。8月に実施しました健康セミナー、この中で、長崎大学の松坂副学長からですね、「高齢者が元気に暮らす4つ秘訣」というものを教えていただきました。それはですよ、どういうことかと言いますと、一つ目がですね、閉じこもりの解消、二つ目が健康づくり、三つ目が仲間づくり、四つ目が住民同士の支え合いというふうな内容でございました。この年齢に関係なく、元気な高齢者が増えることで、地域も元気になると思います。そのために、健康づくりに主体的に関わっていく住民を増やし、かつその輪を広げていけるよう、地区組織活動の育成・支援にも今後とも取り組んでまいりたい所存ですので、御理解をいただきたいというふうに思っております。2点目の高齢者の生きがいがづくりの拠点「再生センター」の設置でございます。御指摘の「再生センター」でございますけれども、高齢者の生きがいがづくりという点では非常に立派な御提案だと思っております。しかしながら、これを町で実施するとなりますとですね、建屋の問題もございます。収集方法の問題、あるいは人材確保の問題等々をはじめですね、財政的な面からも現実的には非常に厳しいものではないかなというふうに考えております。今後ともですね、高齢者の生きがいがづくりといたしましては、高齢者の社会参加の推進、またスポーツによる健康づくり、或いはまちづくりや地域づくりの観点からもですね、十分研究をしてみたいと思っております。次に、2番目1点目の資源化物の回収時における、自治会回収車両による交通事故の賠償責任の個人負担分の補てんについての質問でございますけれども、現在、町及び自治会が加入いたしております保険制度はですね、資源化物の回収作業に従事する車両につきまして、保険の対象外となっております。これは以前もお話をしたとおりでございます。そのため、実施していただいている自治会に対しましては、資源化物の回収に伴う車両事故につきましては、自動車の所有者個人が加入をいただいております自賠責保険及び任意保険を利用していただくようにですね、説明をしておるところでございます。したがってですね、今後ともですね、この車両の運転には十分注意をしていただきたいというふうに思っています。しかしながらですね、今後としましては、長与町保険環境連合会と共にですね、何かまた違う方法がないものかということで、研究も重ねてまいりたいと

考えております。続きまして2点目のですね、ごみステーションを拠点として捉えるということにつきましてはですね、現在の「資源化物の拠点回収」へ取り組む以前につきましては、議員も御承知のとおりですね、本町におきましてもステーションでの回収を行っておったところでございます。そのような中、地球温暖化対策をはじめ京都議定書等々ですけれども、資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上、こういったものを図る上で、資源化物の収集方法を長与町保健環境連合会とともに協議を重ねてまいりまして、従来の分別と収集方法を変更することとして、この資源化物の拠点回収を実施してきたわけでございます。従いまして、現在の資源化物の拠点回収は、一歩進んだ環境への取り組みと町としては考えておるところであります。次に3点目の御質問でございます。今のこの資源化物の収集制度につきましては、町が一方向的に住民の皆様には押しつけたということではございません。長与町保健環境連合会と共にですね、これも協議を重ねてまいりまして、現在のところ長与町に最もふさわしい資源化物の回収方法として進めてきたわけでございます。町民の皆様の負担軽減策として実施しております月1回の指定の日、指定の時間を御都合等により、まして出すことが難しい方々のために、常設の資源化物の回収施設を、町内の6カ所に設置を行っております。また、高齢者等の方々に対しましても、ごみ出し支援事業も実施をいたしているところでございます。今後もこの長与町保健環境連合会との連携を図りながら、より取り組みやすく行えるようですね、今後とも研究検討重ねてまいりたいと考えております。何卒を御理解を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。次に4点目の御質問のですね、資源化物の拠点回収制度の条例化につきましてはでございます。これは既にですね、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第6条に市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないというふうになっております。その計画で、同条第2項第3号に分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分、第4号に、一般廃棄物の適正な処理及び、これを実施するものに関する基本的事項を定めておりますので、新たに条例化する必要はないものと考えております。今後も現在の回収方法を、当面の間、継続いたしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。次に、5点目の、直諫できる職員を育てることができるのか、また育ててきたのかという、人材育成につきましては御質問でございますけれども、長与町ではですね、町人材育成基本方針というものの中におきましてですね、「公平かつ公正に町民視点で考え、応対のできる職員」「地域課題を感じ取り、積極的に行動する職員」というのを求める職員像として定めております。公平・公正の立場で物事を考え、画一的ではなく、誠意のある対応ができ、長与町にとって、今何が求められているのか、何をすべきなのかを論理的に把握し、その実現に向けて積極的に行動する職員となるよう、経験年数や職責に合わせ実施する「階層別研修」あるいは職務を遂行するために必要な知識・技能を習得するための「専門研修」、こういったものをですね、職員の資質向上と能力開発を行い、より質の高い人材となるよ



うですね、育成を行っておるところでございます。また、管理職への登用の基準につきましても、経験年数や職責を参考としながら、管理職として求められる「問題意識」、そういったものをそういった資質を踏まえた人物重視の登用を行っております。6点目の次期町長選挙に立候補するののかという御質問でございますけれども、町長に就任してこれまで町政の最大の目的であります町の発展のため、また町民の皆さんが日々の生活を明るく豊かに送れますよう「住みたい、住み続けたい、住んでよかった、と言われるような幸福度日本一のまち」を目指した、5つの提言に基づきまして、今日まで精一杯職員とともに常に町民の目線と立場に立って、町政の推進に努め、施策を実施をして参ったわけでありまして。1期目を残すところ半年を切り、前の仕事に全力で臨む気持ちは変わりませんが、今後私の意思の確認と、後援会等皆さん方の御意見等も集約し、できるだけ早い時期にですね、皆様方には御報告を申し上げたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

③の教育委員会について、（1）本町における教職員削減についてお答えいたします。先月17日、財務省の諮問機関であります「財政制度等審議会」通称財政審と言いますけれども、公立小中学校の教職員定数を今後9年間で約3万7千人削減するという考えを示したのを受けまして、県教委はマスコミの取材に対して長崎県下で約460人減と回答したようでございます。これを本町に当てはめると、今後9年間で約11人減少という計算になります。しかし、財政審が言うような計算で大幅削減が行われますと、我が国の教育の質は低下するばかりでなく、立ち行かなくなりますので、そうならないようにですね、しなければいけないかなと思っておりますけれども、何といたしまして、教育費は、費用対効果で測れない部分がたくさんありまして、子供たちの未来への投資であるとも考えます。現在、文科省と財務省間で協議が進行中ではありますが、我々も声を上げて、削減されないよう働きかけてまいりたいと考えております。2点目の問題行動等に関する調査についてでございますが、議員御指摘のとおり、「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における本町の状況でございますが、まず、対教師暴力や生徒間暴力、器物破損などの暴力行為は1件も発生していません。次に不登校でございますが、小・中学校で18名いました。この数の中には、病気などで長期に欠席したが、その後、登校できている児童生徒も含まれております。現在各学校において個別の支援を行うとともに、適応指導教室「いぶき」の活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談の充実に努め、一人ひとりの子供に寄り添うことができるよう、学校と連携しながら取り組んでいるところでございます。最後にいじめについてですが、文部科学省の再調査では小中学校合わせて、認知した件数が73件となっています。そのうち、完全に解消した件数が53件、解消はしたが継

続して観察支援を行っている件数が20件となっています。本町においては、町及び各学校において、いじめ防止基本方針を定め、いじめの未然防止・早期発見・即時対応・早期解決に向け体制を整備し、取り組んでいるところでございます。3点目の体育館の床板についてでございますが、体育館の床の木版が刺さるといった報告はあっておりません。しかし、昭和46年建設の長与小学校体育館をはじめ、小中学校の体育館は老朽化が進んでおり、年次的な改修が必要でございますので、来年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」に基づき、校舎も含めた「学校施設の長寿命化計画」を策定し、再対応してまいりたいと考えております。洗切小学校体育館の雨漏りにつきましては、雨漏り補修を今年5月から6月にかけて行いました。その結果、現在雨漏りの報告はございません。また、体育館の床につきましては、現地を確認したところ、腐食箇所はありませんけれども、1箇所床が盛り上がっている部分がありますので、部分的な補修を検討しております。小中学校の体育館は児童・生徒はもとより、社会体育でも使用しておりますので、今後も体育館利用者の安全対策を図ってまいりたいと考えております。4点目、洗切小学校の防護ネットについてでございますが、洗切小学校の運動場は狭隘で、2面同時にソフトボールをする場合、自分のコートの内野手と反対コートの外野種が重なり、プレーヤーがぶつかる可能性があります。また、校舎側にあるバックネットは老朽化による腐食が進んでおり、撤去を検討しておりますので、バックネットは県道側の1カ所となります。ソフトボール利用者が借用する場合は、プレーヤーがぶつかる危険性とバックネットが1箇所になることで、今後は県道側コート1面のみで使用していただくよう、お願いしてまいります。県道側のコート1面のみでの使用になりますと、校舎へのファールチップで窓ガラスを割ることもなくなりますので、防護ネットの設置につきましては、現在考えておりません。5点目の郷土芸能の普及についてでございますが、長与町の文化・芸能の伝承のために「長与郷土芸能盆唄」を小中学校の教育活動に取り入れてはどうかという御提案ですが、町の校長会で何度か話し合いましたところ、現在の学校運営において、時間的な制約もあり、特別な時間を充てて取り組むことは厳しいというのが現状でございます。そこで、子供たちへの周知の方法の一つとして、校内放送を活用し、給食の時間や昼休み、全校に曲を流すことなどを検討している学校もございません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

ひととおりの説明を受けましたので、再質問に入りたいと思います。120歳長寿、健康長寿のですね、宣言はやらない、ま、それはそれで結構です。はい。私がひどく心配するのは、確かに行政側もですね、いろんな面で取り組んでるわけですね、それはわかっているわけです。いろんなウォークラリーとか健康フェスティバルですね、それは分かっています。そういうとこまで行ける人は元気なんですね、いつも言ってるように。だ

から関心持ってですね、何の場合も一緒ですけどね、議会の傍聴でも一緒、元気だから来れるわけですね。その他何の場合もですね。或いはスポーツ大会でもですね、だから、じゃ、そういうのをどうやって解消するとか、これからの長寿社会に向かっていくのかってというのが、常に言ってる、ことなんですよね。ね、これがですね。今町長も言ったようにとじこもりなんかのね、そういうのを解消していかなきゃならない、出たくてもやっぱり、もう行けないわけです。元気な人はマラソンしたりなんかしたりして元気です。あるいはそのウォークラリーなんかも参加してですね、色んなところでやってるわけです。それはもう分かるわけです。しかし、これからはその地域でですね、どうやって、その人達多くなるわけですから。ね、どうするかが問題。だからまだその宣言はあれば一番私はいいと思うんですけども。あちこちやってるわけですので。たまたま大和市のことをですね、取り上げたわけですけども。長与町も、だからそれだけの意気込みで、地域の末端まで、健康寿命をね、幸せ寿命に向かって取り組んでいくんですよって一つ一つの大きなアピールをですね、長与としてのそれぐらいの幸せを町長もやろうとしてるわけですからね。やっていければな、というのが常に前回からも言ってることなんです。だから、そういう地域の出られない人達をやっぱりどうやって助けてやるか、解消してやるか、楽しみ与えるか、それからこれからのね、超高齢化社会に向かっていく一番大きな課題ではないかと思うわけですね、これがね。だから、私はそういう意味からして、こういうのを立ち上げながら、住民の人たちにね、やっぱりもうそういう健康に向かっての、幸せに向かってのアピールをね、やればどうかということにしてるわけです。僕らもなかよしさんっていうのをやってるわけですからね。まだ20名か30名ぐらいの人たちが来たり来なかったりするわけですけども、その中で、僕らが取り組んでるのが、5つの誓いとか6つの誓いを入れながらね、1日100回大笑いしましょうとかね。そういうのを含めながら、その中に、330の運動とか言って、何かと言うと、私の理論ですけども、アメリカのニューヨーク医学大学の教授が大村教授が推奨したわけですけども。ちょっとこの、体の中の細胞ですね、1万個の分子がある、これがね、それが毎年減っていく、これはもう再生できない、これはもうノーベル賞を貰った人たちが発表したわけですけども。それをどうやって、少しでも、減らさないようにするか。その大村という教授が提案したのが、手を300回擦りましょうとかね、そうすると、6時間は待ちますよ。そのテロミアという分子がですね、そういう提言をして運動してるわけですけども。だから、300回手を擦りましょうとかね、30回は噛みましょうとかね、やっぱりそういうのを言いながら、月1回我々はそういうことで、楽しくやっとなるわけですね、一つの例ですけどね。だから、やっぱり、末端の人達がね、本当に幸せに健康でね、できる方はやっぱり、行政側も取り上げて、取り組んでいくのが、この一つの宣言をしながらかやっていけばね、いいかなということをやっとなるわけですね。町長はやらないと言うから、やらなくて決行なんですけれども、だからその後のフォローなんかはね、やっぱりこれからも考えながら、先々にやっばそういうことまで取り組むよう

な気持ちでね、やらんと本当の幸せを向かっていく町長の姿に私はならないと思うわけですね。そういうことで、よろしくお願ひします。今度は2番目の粗大ごみ、再利用できるようなね。これはどっかの環境連合会で、確か視察行ったわけでしょ。そしたら地域の行政側で、何か施設をつくってやってね、場所を提供して、ね、それを見てきた人が僕に言ったわけですね。そういう行政やってるとこもあるって、自分たちも、それを見て本当にいいなってね、そういう活動に生かしたいって。だから、そういうこと、施設があればね、場所とかそういう仕事をやっていい、そういう提言をいただいたわけですね。だからじゃ、それはいいことですねって、私はその時行ってないから分からないわけですけども、だから行政との高齢者が向かってですね、生きがいつくりそしてまた再利用、両方の面からね、いいじゃないかなってことで、こうやって提言をしてきてるわけです。これですね。やる人はですね、沢山おるですね、その人達もそれ言ってる訳ですので、いいことは自分達もこれからの本当の生きがいつくり、そしてまたいい製品をつくって、また、使っていただくと。ね、そういうことをやりたい。おるわけだけですので、ちょっとそこのところを再度、町長も考え直して、答弁をお願いします。

○議長（内村博法議員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

お答えさせていただきます。粗大ごみの再生につきましては、御意見の通り、ごみの減量化の面からも考えまして、大変すばらしいことだと考えております。ただ、先ほど町長が答弁で申し上げましたように、建屋の問題等ですね、収集方法の問題、それにかかります財源の問題等も考えまして、現在のところ実現は難しいと考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それを考えるとが、行政側の仕事になるわけです。町長が先ほども同僚議員の時に、何が大事かがちいうことを考えろって、立派なことを言いましたんですよ。孔子さんみたいなことをね、私聞いって、やっぱり町長はすばらしいなと思って、今おるわけですけどもね。今日聞いて。だから、それを考えるのが皆さん方になるわけですたいね。一辺にぱつとぱつと片付けたら何も進まないわけですよ。やっぱり無理ですかね、ちよつと。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

私どもも、クリーンセンター、他の場所のクリーンセンターの見学等に行きまして、再生センターを構えてる所も見学をさせていただいております。再生施設につきましても、どうしても受け入れ施設、その整備改良する施設、展示施設というふうな大きな施

設がどうしても必要になりますし、それを実際的に粗大ごみとして、ごみを再生できるものかどうかも見極める必要もありますので、その辺から考えまして、ちょっと現在の的には難しいと考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それはそれで、そしたらいいです。次の五蠹行政からの脱却ということでね、今まで何回もリーダーの問題、人材の問題、ですね、一合升の中でやったやったというようなそういう問題ですね、あるいは、やってやってるといふ歯磨き行政ですね。我々も一応歯磨きしながら虫歯なったり歯槽膿漏なったりしとるわけです。しかし行政側もやってやってと言いながら、何か抜けたところがある。そういうのがね、そうやってきてるわけです。良い言葉しか言わない、仲人さんと一緒ね、やってみたら大事やったって、結婚したら大事やったって、そういうことしか言わない。それがだから、五蠹ということで私が表現しとるわけです。五蠹ってご存知のように害虫という意味ですね、行政とかそういう中で、組織の中でですね、五つの五蠹ありって先人が言っています。ご存知だと思いますけども、韓非さんがね、韓非さんという人が言ってるんですね。藤山寛美さんとは違うんですよ。中国古代の韓非という人がね、だから、国が蝕まれていく。大木が、いつの間にか、これちょっとすれば倒れるとかですね、そういうのが蔓延してる。だから今言ってるように、何をすべきか町長がね、言ってるわけですから、そういうことはだから頭にいれながらやらなきゃならないというのが、ここにでてくるわけです。何回も言いましたけども、去年の3月ですか。連合の元会長古賀さんがね、組織のあり方、人材のあり方についてね、言っていましたね。これははっきりいって新聞に載っております、単独インタビューですけどもね、政党の名前は言いませんけども、人馬を育てよってですね。ここでも1回言うた、はっきりですね、人馬を育てよってですね。ガバナンスが問題って、やっぱリーダーの問題って、そうしないと、組織体は衰退していくといふ行政・・・のことですけどね。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員、マイクを近づけてください。

○15番（吉岡清彦議員）

だから、これを脱却しない限り、ほんとの町長が求めているですね、幸せな日本一の幸せな町づくりはならないわけです。口先だけではですね、そういうこと言いながら、質問していきますけども。住民が取り組む、そのま、行政側として取り組む体育祭とかですね、いろんな文化祭、それは自分達がやるからいいわけですけども、このごみの場合はですね、行政がこういう具合にしなさいというね、持って行きなさい、1カ月溜めて向こうに、遠いところに持って行きなさい。そういうシステムになってるわけです。行政が指導しておるわけです、これね。どがん保環連、保環連と言いながら、やっぱ行政

がそれをちゃんと指導してきとるわけなんです、ですね。だから、ちゅうことは行政に責任があるわけですから、事故が起きた時にはどうするかというその危機感をですね、やっぱ持たなきゃならないというのが出てくるわけです。この前の議会の報告会の時に、山本さんちゅう立派な方が危機感を持って、議員も取り組んで、名前でもましたけど、安藤議員というのがね。長与川の所の通行規制なんかも危ないから、危機感をもってきてやってるから、立派であるという、そういうその公の場所で言われたわけです。だからそういう、常にやっぱり行政側も議会側も危機感を持ってやらなきゃならないという指導をですね、受けたわけですけども、改めて行政側のですね、やっぱ危機感をそういう、持たなきゃならないわけです。はっきり言ってね。これは車で持っていくわけですので、事故が起きるわけなんですよね、これね。そういうところはやっぱり、御理解ください、御理解くださいだけじゃやっぱり、いかないわけですね。そういうところちょっと再度、町長側の方で、責任持って、そういう住民の負担をですね、補填する、やっぱそういうことを考えていく必要があると思うわけですね。それが一つの危機感なんですよね。ちょっと再度、お願いします。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

お答えいたします。先ほど町長が答弁で申しあげましたように、現在の保険制度では、保険の適用を受けませんし、現在の町の条例等からしまして、補填という形はとれないような状態になっております。で、先ほど答弁で町長も同じように申されましたが、今後といたしまして、何らかの形で、そういう補填ではなく、保険の関係がとれないものか、いろいろな方法を検討しながら、保環連とともに研究を重ねてまいりたいという考えでおります。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

約款ではもう知ってるように、保険ではもうもてないわけですね。これは、はっきり言ってね、或いは国の制度でも確か、・・・ないわけですから、だから、町側の自己負担でですね、するぐらいのやっぱり気持ちでやってやらんと、大変なことになるわけですね。やれやれ理解しろ、理解しろ言ってもですね、そういうところはやっぱり、これから考えていく必要がね、あるということですね。よろしくお願いします。それとその条例化ですね、確かにその町の一つのその載ってるかわからん、しかしいうのは、これだけ立派な、町長としても、行政側としてもね、いい制度だからという誇りを持ってやるわけだから、これだけのですね、条例化をもって、より取り組むのはどうかって。今もはっきり言って私もですね、何回も言うども、家の前に出すんです、はっきり言ってね。持っては行ききりません、手に持ってはね、瓶何本、新聞なんぼ、はっきり言って、

持って行ききりません。だから私は出しません。初めからね、やっぱそう人達も多いわけです。それとか、よそのスーパーに持って行って出すとか、あるいは高齢者は、娘さんとか息子が、月1回寄るからね、それを持って行ってもらって、長崎に出すとか、だからそういうことしとるわけですよ。皆さん、それ知ってながらやっぱりこういうのは進めてるわけですね。だから町長も、口先ではね、いつも言うように、幸せを与える幸福度を与えるって言いながら、幸福度与えてないわけなんです。だからずっとやかましく私がね、これじゃいけないよっていうのを言ってきとるわけですよ。だから条例化をもっともし自信持ってやるならば、これが本当の日本一の幸福度、人との進めるね、一合枘の中での行政の方針であるならば、それだけ条例化をしてから、進めてはどうかと言っとるわけですよ。自信持ってやるならば、それぐらいやらなきゃだめですよ。どうですか町長。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

このごみ問題については、ずっと議員おっしゃっておられるわけではありますけれども、私はやっぱり皆さん方いろんなこと考えてですよ、環境問題考えて、これ取り組まれたと思うんですよ。今COPでも問題なってます。で、京都議定書できたときに本当に長与町の皆さん方がですよ。これはいかんということ、やはり全循環型の環境を作っていくなくちゃいけないというそういった崇高なる精神のもとに作られてるわけですよ。その中で、大変御苦労されてきついという部分ありますので、それも何とか我々は、少しでも楽にできるようにっていう取り組みの中でですね、いろいろ考えて拠点回収の場を作ったりとか、あるいはいろんな取り組みをしてきてるわけでありまして、ましてや、ステーション回収から拠点回収に変えたことによって、先ほど申しましたように費用にしても3,000万円ほどのお金が浮いてるわけですよ。そのお金がやはり、子育て支援とか教育問題とか、そういったものにいろんなところで使えるわけですよ。そういった形で町を良くしていこうと、いうようなことでございます。で、私は今後ともですね、引き続き、皆さんが少し手も楽になるように、この問題につきましてもずっと、考えていきたいというふうに思っております。だから、改善点が一つでもあれば改善していくというように、今までもやってまいりましたし、これからもそういう形でやっていこうというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

環境とかね、それは拠点しなくてもいいというのは、今までの答弁で出てるわけですね、時津もやっとなし、どこでもやってる。これはステーションでやって環境が悪くなるわけじゃないわけですからね。分別をやめるとか、それじゃないわけですからそのとこ

るだから、違うわけなんですよ。環境がこれやって、よくなったって、分別をこれな  
ってよくなったって。そういう問題ないわけですよ。分別はあん時いくつしたですか、  
当初は、批判受けて、減らしたわけでしょう。そういうことはやっぱり考えながら、  
ね、本当にやるならば条例化してもいいんじゃないかというのが、私進めとるわけす  
よ、大いに、全国にPRできるわけですから。それぐらいの気持ちを持ってやらんとい  
かんとじゃないですか。今、住民は、外れてるわけなんですよ、町長のその方針からで  
すね。その韓非という人がですね、名君はですね、現在のものを問題として、解決を  
図っていくと、名君賢人というですね。ちょこちょこちょこちょこなんか、1,000円  
出すとか、ちょこちょこっと拠点の場所は5箇所作ったとか、6カ所作ったとか、ね、  
そういうことはちょこちょこちょこちょこしよってね、本当に解決なるのかっていうの  
が、根本的な問題なんですよ。条例化したらどうですか、もう1回聞きます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

先ほどから申し上げましてるように、これはもう法律としてあるわけですよ。だから、  
あえて条例化する必要がないわけでありまして。それを上位の中でですね、法律というも  
のがあります。その中でやってるわけでありまして。その件をご考慮いただきたいという  
ふうに思っております。それとあの、何でも町でいろんなどをやるって議員はおっしゃ  
いますけども、それ全て税金に跳ね返っていくわけですよ。税金が増えるわけですよ。  
議員はその分はどうお考えなつたんですか。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

だから、それを考えるのが行政マンじゃないですか、町長じゃないですか。それを考  
えきらずに、ね、じゃ他のも出費してるんですよ。それをへずっていうか、こっち出せ  
ばいいじゃないですか、そういうこともなってくるわけじゃないですか。違うんですか。  
だから、それを考えるのが、だから、幸せを与える町長のリーダー性です。そして、今  
度は職員の先ほど言う、中身なんですよ。ピーターの第1法則ってご存知ですか。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

いいですかね、この人がね、イギリスの学者ですけどもね、ご存知ね、1から3つぐ  
らいありますけども。私が言ったんじゃないですよ、ピーターさんが言っとるんですね、  
無能上司の法則、私が言ってるんじゃないんですよ、僕らの上司は、町長以下ですね、  
やっぱりそういう時にね、時間が経つにつれて、管理ポストですね。無能な上司で埋ま  
るって、私が言ってるんじゃないですよ、私全部先人の言葉を聞き出しながら言ってる



わけですね、だから、いい方向に向くようにどうするかっていうのをね、町長が、だから直諫できる職員を育ててきたのか、育てていくつもりがあるのかって。やっぱりそういうことをね、やらなければ、今のままずっといくわけなんです。いろんな形でね、そういうことをやっぱり町長がよく考えて、先ほどの第1質問の方には、何をすべきかということ、支持を与えようって言われたから、孔子さんみたいに立派な人だなんて、言いましたけども、やっぱ今度はだから、実際どういう形でやるかちいうのが、今度は次の問題になってくるじゃないですか、ね。こういうやっぱりその、先人の言葉つち言うのは、やっぱり大事なことなんですよ、これはですね。それに向かっていけないければ、いろんな面で、トラブルが発生する、住民が苦勞する、そこで、その直諫できる、職員を育ててきたのか、育てるのか、再度お尋ねします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私は、いろんな施策をする時には、常に所管の皆さん方と話し合いをしております。で、所管の皆さん方の意見を聞きながら、沿って、・・・わけでありますけども。育てていって良かったのか悪かったのかっていうのは、それは職員の皆さんに聞かないとわからないことでもありますけれども。ただ、私は、今の長与町の職員さんは誇りに思っておりますし、立派にやっていただいたと思います。だから、信頼して、いろんな形、施策につきましては、全て皆さん方と一緒にやって取り組んでおるところでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

そういう気持ちで職員さんもあたればですね、いい方向に向くということで、言ってるわけですね。これからもだから、そういう気持ちを、だから、ここにおられるメンバーが、色んな角度から、1点だけ見るんじゃなくして、五蠹の中で言ってるように、ね、一合拵であればそれは立派なんです。しかしそれが全てに見た時に、幸せになっかっていうのを考えなけりゃならないと言ってるわけですね。これからよろしく、そうやって育ててもらえれば、思っております。変わってくるでしょ。教育委員会の方になりますけれども、大体、教職員の11人マイナスと言われたですかね。これをした時に、今の生徒数はどういう形だからこれになるのか、今のままだから、こうなって大変なことになるのか、ちょっとそここのところの、再度お願いします。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

国のこの試算、3万7,000人減というのは児童生徒数の減に伴う定数減と、それからいろいろ加配措置をしますけども、それも一緒にトータルした減でございます。で

すから、その結果、長与町の子供たちが、11人減が、9なのか10なのか、そこらあたりはまだわかりません。あくまで計算上、単純計算すると、比率からいったら、こうなりますねと、そういう考えです。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

だから逆に言えば、教育委員会側も向かって9年間なら9年か10年後に、これだけ今の生徒が5,000人おる。これはそのまま5,000人なのか、だから11名減れば大変なことになるのか。ちょっとそういう試算とかいうなんかは、出てないんですか。ちょっとそういうところ、再度。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

それは、本町の子供が、例えば減になった時にはどうなるというのは、これは定数法、法律で決まっておりますので、私たちが云々じゃなくてですね、私達の計算じゃなくて、児童生徒数が減って学級数がこうなればこうなります、というその法律に則った数でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

だからね、何かそのじゃ、一つの生徒数が、だから、絶対僕はこのくる必要があると思うんですけど、そういうのが、ちょっと出ないんですかね。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

9年後を見越してのですね、我々の、子供の数は、それは、計算しておりません。9年後って言ったらまだ、生まれとらん子もいるわけですからね。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

分かりました。僕はなんかもう、人口構成とかなんとか今ね、やってるから、そこまで教育委員会の方も児童生徒のあれをやっとるのかなと思って、何回も失礼しました。学校施設のことで、ちょっとこの、学校施設のこととしてちょっと聞きたいんですけども特に洗切小学校の敷地の、山に囲まれてますね。他の北とか長与、南、高田はあまりないので、たまたま土曜日にですね、体育館の裏にフェンスがある、それを猪が破って、進入してきたという心配して、住民からですね、まだそのままなっとるけども、学

校施設としてのこの範囲内でお聞きしますけども、そういう情報を受けて、何か対策をしておるのか、或いは全然初めてなのか。すぐもう、結局ほら児童生徒にやっぱりまた職員さんまで危害を与えるわけですので、それこそ危機管理、放っとくわけいかないと思いますので、ちょっとお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

青田教育総務課長。

○教育総務課長（青田浩二君）

洗切小学校から連絡を受けておりまして、今現在フェンスに穴が開いてると、ということで、学校の方で有刺鉄線を買ってきて、それを張るといふ応急処置をとるようにしておると学校から聞いております。フェンス、その破れたフェンスの方がちょっと弱いみたいなんで、両サイドについでる硬いフェンスがありますので、そちらの方を交換しようかなということで検討はしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

これで一般質問終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩11時45分～13時00分）

## ○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順の3、竹中悟議員の①町長のリーダーシップについて。②改ざんは許さないについて、の質問を同時に許します。16番竹中悟議員。

## ○16番（竹中悟議員）

みなさんこんにちは、早速、質問をさせていただきます。来年4月は任期満了に伴います、長与町の町長選が執行予定であります。出馬の予定はあるのか、お尋ねをいたします。選挙公約の達成度、どのように評価をしているのか。町長は、初回の選挙に当たり、長与町を幸福度日本一の町にするための五つの公約をされ、特に、情報インフラに心血をそそぐと公約をされました。まずは情報インフラの進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。2点目に、コミュニティバスについてお尋ねをいたします。3点目に、商店街活性化。この3点に絞り、町長の達成度の自己検証を御披露いただきたいと思っております。次に、地方創生型の上乗せ交付金についてお尋ねをいたします。内閣府は、去る10月の27日、全国のモデルとなる地方創生関連事業に取り組む、自治体向け交付金として677の自治体に236億円を交付すると発表いたしました。本県では、県と8市町に3億5,500万が配分されてるとのことでしたが、我が町は該当していなかったと認識をいたしております。財政が厳しい中、こうした財源を積極的に活用すべきと考えますが、町のお考えをお尋ねをいたします。次に、今後の地方債政策はあるのか、総政策はあるのか。来年度以降、国の新たな交付金はあるのか。あるとすればどのような活用を考えているのか。お尋ねをいたします。続きまして、2つ目でございますけど、改ざんは許さないということで質問をさせていただきます。この質問につきましては、長与・時津環境施設組合に関する質問であります。通常、他の地方公共団体に関する質問は、相応しくないと私は認識はいたしております。しかしながら、今回の事件に関しましては、我が町の多大な財政負担、またこの施設が我が町内にあります。それと、住民の健康被害、また、不安の温床となるため、あえて質問を決意したところであります。また町長の全協での説明、組合議会の各議員の発言に大変落胆をいたしました。改ざん問題は、今や国民生活を脅かす大変な問題となっております。旭建設杭打ち改善、東洋ゴム、世界のフォルクスワーゲン排ガス問題。過去をたどれば姉歯事件等々がありました。7月4日、長与町ホームページに、ごみ焼却炉公害値改ざんの書き込みがありました。7月7日には、長与・時津環境施設組合にごみ焼却炉公害値改ざん匿名メールがありました。私はこの書き込みに対してどのような検証が行われたのか、興味をもって注視していました。内容につきましては、施設組合と運営会社で取り決めをしていました、自主基準値の焼却炉、運転中止基準値の内、一酸化炭素の4時間平均値におきまして、数時間に渡り、基準値を超えた日々が発生をしています。この事実を運転停止をやらず、改ざんで処理を行った事件であります。また、この施設は約60数億の巨大資金投入の施設であり、竣工してわずか3カ月で改ざんが行われたわけでございます。また、この

会社とは最低20年、DBO契約で管理委託であります。信頼関係なくして、管理委託はできないと考えます。そこで質問をいたします。まず、この実態にどのような対処をなされたのか。2つ目に、長与町独自で第三者委員会を設置するお考えはないのか。また、ごみ処理場にかかわらず、他の施設での改ざんは調査をしておられるのか、お伺いをいたします。以上を質問いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、午後一の御質問者であります、竹中議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。1番目1点目のこの来年任期満了に伴う町長選挙をについてでございます。先ほど、他の議員さんの方からも一般質問で御提案さしていただきました通りですね。私は「幸福度日本一のまち」を目標にですね、精一杯町制運営に取り組んできたところでございます。あとわずかですね、1期目も残すことになりましたけれども、今後とも、私の意思の確認、そして後援会等々の皆さんがたの御意見等も集約し、できるだけ早い時期に皆さま方には、ご報告を申し上げたいと思っております。次に、2点目の選挙公約の達成度につきましてでございます。まず、情報インフラについてでございます。これまで、検討をいたしまして、着手をしました情報インフラ整備事業といたしましては、「コミュニティFM放送」と「地域支えあいICTモデル事業」この二つがございます。まずこの「コミュニティFM放送」につきましては、防災機能と情報発信による地域活性化を目的といたしまして、平成25年度に検討に着手をし、実際に運営しているラジオ局への視察、町内事業者や関係団体へのヒアリングやマーケティング調査なども実施をしております、本町における実現可能性につきまして、調査研究を進めてきたところでございます。現在のところをスタジオあるいは放送設備等初期投資の規模や法人の設立、出資金の問題、継続的なスポンサーや運営スタッフの確保など、幾つかのクリアすべき課題が残されており、引き続き研究をしてまいりたいというふうに思っております。続きまして、「地域支え合いあいICTモデル事業」につきましては、すでにご案内のとおり、昨年度と今年度の2か年に身近な情報を発信と簡易な見守り体制の構築を目的として、長崎県と協調いたしまして、百合野地区およそ100世帯で実施をしてきたものでございます。当初から機器の不具合等々があり、その解消に努めてまいりましたが、最後まで安定的な運営とは言い難く、信頼性に疑問が残る結果となったことなどもあり、地元の皆さんと御相談いたしました結果、今年度をもって終了することといたしました。ただ、見守りだけに特化したシンプルで機能的に安定したものができれば、人のよる見守りを補完する可能性があることも示されましたので、今後には生かして参りたいと考えております。また、現在、子育て支援の観点から「長与町コミュニティ・ウェブサイト」創設事業と称しまして、子育て中のお母さん方の「ネット上でのコミュニティ」形成に向けたプラットフォーム整備を進めているとこ

ろでございます。その主な内容といたしましては、本町での子育て情報を掲載した「大きな一れ」をネット上で公開するほか、「譲ります、譲ってくださいコーナー」など、お母さんがた相互の情報交換・情報共有が可能となるようなシステムを想定し、来年度からの運用目指して取り組んでおるところでございます。続きまして、「コミュニティバス」でございます。本町におきましては、これまでのところ、バス事業者のご努力もあり、全国的に問題となっておりますような路線の廃止、あるいは減便などの事態は起こっておりません。しかしながら、高齢化の進展、斜面地の問題、さらに、町内各地区間の移動の困難さなども指摘されてきましたので、バス事業者とも町内循環線や新たな路線の新設について協議を進めるとともに、コミュニティバスの導入についても研究を進めてまいりました。平成24年度には、「新たな地域公共交通導入可能性調査」として、町民へのアンケート調査を実施をしまして、平成25年度には具体的なルートや車両なども想定した事業計画を作成しましたが、関係実施者との協議や、事業内容についての検討が十分でなかったため、クリアできなかった課題が残っていたこともありまして、予算化までは至らなかったというような経緯がございます。今後は榎の鼻区画整理事業による新市街地の全体像も明らかになって参りましたので、当該地区での人口増加による交通需要の変化等も踏まえ、まずはバス事業者と協議をし、既存バス路線・ダイヤの改善で対応を図り、それを補完するものとしたしまして、道路運送法による「地域公共交通会議」におきまして、公共交通事業者や運輸支局等関係者による議論を通じ、効果的なコミュニティバス等の早期の導入を検討をしてみたいと考えております。続きまして、「商店街活性化策」についてでございます。地域の人々が交流の場として利用し、消費者のニーズに細やかにこたえることのできる商店街は必要不可欠なものであり、先の総合開発審議会からの答申でも、中心市街地の活性化について提言をいただいております。これまで、町では、中央商店街内の道路のカラー舗装やタイル舗装を初めとするハード面の整備や、大学生による手づくりの商店マップの作成、空き店舗を活用したチャレンジショップの出店、展示会、演奏会、カルチャー教室の開催や一店逸品事業、商店街を中心にした商工まつりなどのイベントの実施、地域のリーダー的な核店舗の創出による人材育成など、ハード、ソフト両面から各種支援策を講じてまいったところでございます。また、今年度は、各商店主が講師となり、専門的な知識を受講者に伝える小人数制のゼミを行うことにより、地域のにぎわいを創出するまちゼミ事業、新規創業者に対する融資制度の創設など、起業しやすい環境づくりにも取り組んでおるところでございます。今後の商店街活性化対策につきましては、都市計画道路西高田線の整備や橋梁の新設による動線の整備等々により中心商店街を含めたコンパクトシティの推進を図るとともに、中心商店街を担う人材の育成と組織づくりの支援を行い、小規模起業や空き店舗対策など商工会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。次に、3点目の御質問でございますけれども、地方創生先行型交付金につきましては「仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効あ

る取り組みを通じて地方の活性化を促す」こういうこと目的としまして、平成26年度に国におきまして、新たに創設された交付金であり、本町におきましても、平成26年度補正予算としておよそ4,400万円の交付を受け、全額を平成27年度に繰り越した上で、農産物加工施設の整備等を進めているところでございます。また、地方版総合戦略に掲げる事業をいち早く進展させるため、今回、上乘せ交付がなされたところでございます。この上乘せ交付には、他の地方公共団体の参考となる先駆的事业を実施する自治体に交付されるタイプⅠと地方版総合戦略を12月30日までに策定した自治体に交付されるタイプⅡとがあり、本町では、タイプⅡの交付金として1,000万円の交付を受けたところでございます。タイプⅠの交付金につきましては、1つとしましては、仕事づくりに資する人材育成事業。2つ目としまして、地域に埋もれた資源のブランド化・販路開拓など。3つ目といたしまして、地域観光資源開発事業。4つ目といたしまして、コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業。5つ目といたしまして、中山間地域での小さな拠点事業。6点目としまして、プレミアム商品券、ふるさと旅行券事業と連携した商品開発等の事業。とこの6つの事業分野に限られておるところであります。本町では、地域産品の開発、ブランド化にタイプⅠの活用が可能であったと思われますが、既に年度最初からすでに年度当初からですね、国の平成26年度補正予算の地方創生関連事業であります「地域女性活躍推進交付金」を活用し、事業を推進しているところでございます。今後とも、活用可能な交付金・補助金につきましては、積極的に活用を図ってまいりたいというふうに考えております。次に、4点目の今後の地方創生策でございます。新たな交付金など、来年度以降の国の地方創生策についてのお尋ねでございますけれども、国が平成28年度予算として、1,080億円を地方創生の深化のための新型交付金と位置づけ、概算要求されたことは御承知のとおりでございます。国としましては、国と自治体が2分の1ずつ負担し、事業費ベースで2,160億円となることを想定していると伺っております。県からの情報によりますと、現在、国において詳細な制度設計について検討中とのことでありますが、公付金の採択にあたっては、連携ということが重要なポイントとなるようでございます。県との連携、他の市や町との連携、民間との連携など、地方創生の実効性が高まるような事業構築が求められるのではないかと伺っております。この新型交付金に限らず、各省庁所管の補助金・交付金等につきましても、情報収集に努め、積極的に活用をしてまいりたいと考えております。次に、2番目1点目のごみ焼却炉のデータ改ざんの対処につきましても、これは、議員が最初御指摘のとおり、議員協議会の中でもご報告をさしていただいております。一部事務組合の中でですね、決められるべきものではと私は思っております。しかしながら、こういった形でのご質問されておりますので、ご報告という形でさしていただきたいと思っております。まず、現在、熱回収施設「クリーンパーク長与」が今春、この春4月から本格活動をし7ヶ月が経過しているところでございます。この間、排出ガスにつきましては、これまで国が定める各排出項目

の環境基準値を上回ったことはございません。しかしながら、施設組合と運営業者で取り決めております自主基準の焼却炉運転停止基準値のうち、一酸化炭素（CO）の4時間平均値につきましては、数時間に渡り超えた日が発生をいたしております。本来であれば、自主基準値を超えた場合は、炉を停止すべきところ、非常に残念な事に運営、維持管理業務委託先関連企業の従業員による「運転日報」のデータ改ざんが行われ、炉を停止せずに運転を続けるという信じがたいことが発生をいたしたわけでございます。この件では、平成27年7月7日に長与・時津環境施設組合に、データ改ざんの匿名メールがあったことを連絡いたし、長与・時津環境施設組合が改ざんの技術を確認したところでございます。今回の不祥事に対しまして、施設運営、管理業務委託者より運営マニュアルの見直し、職員のコンプライアンス教育、データ改ざん防止システム導入及び焼却炉下部耐火物改良等の改善策を行う報告を受けております。本町といたしましても、二度とこのような不祥事が発生しないよう、施設組合並びに構成町でございます時津町との連絡をより密にし、両町の一般廃棄物の安定処理に邁進する所存でございます。次に2点目の、第三者委員会設置についてのご質問でございますけれども、この件は一部事務組合であります長与・時津環境施設組合で発生いたしましたデータ改ざんであります。そのため、第三者委員会の必要性につきましては、施設組合において判断されるものと考えております。本町といたしましては、構成町でございます時津町と共に施設組合の動向を見てまいりたいと考えております。次に3点目のその他の改ざんに対する町の対処はについてでございます。その他の改ざんと申しますと、横浜市のマンション杭打ち工事のデータの改ざんのことかと考えております。旭化成建材がですね、行いました杭打ち工事にデータの改ざんがあったことは、皆様報道等で御存じのことかと思えます。本町施設につきまして、旭化成建材福岡支店に確認をいたしましたところ、長与浄化センター内に設置しています、し尿投入施設の杭打ち工事を平成23年度に行っていたところでございます。本町といたしまして、まず職員による施設の目視での確認を行いました、異常は確認ができなかったところでございます。また、建築図書等も確認を行いました、データの改ざん及び流用の形跡は確認できませんでした。さらに、11月13日の旭化成建材の発表によりますと、当施設の杭打ち工事につきましては、データの改ざん及び流用はなかったということでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。先ほどからね、今日は2人の議員、私の前の2人の議員が、町長の進退について質問されましたのでね、内容はよくわかりましたんですけど、大体ですね、今までに町長選が2回あってますね。前葉山町長の時に1回、そして現職の方で1回ということで、2回やったわけでございますけど、いずれにいたしましてもね、無投票ってのは、無投票・無選挙というのは本当は余りよ



くないんですね。しかしながら現職がね、しっかりしておれば、それはもうその限りではありませんし、また頑張っていたかなくちゃいけないとそういう風に思ってるんです。だいたい意思としてですね、後援会とご相談をされるということで、ちょっとお話をされておりましたけど、もう時期的にですね、来年の4月ですから、発表する時期を逸するとやはり住民の反感を買うんですね。ですから大体ね、その記者会見でやられるのかね、それともその来年の3月の定例会でやられるのかね、大体その辺のめどがね、町長の意思はたぶん固まってると思うんですよ。というのは、私も今回の議案上程を見ましても機構改革がありましたね。もうこれをやるということは、今からどんどん進めていくんだという意思表示で、この条例自体のね、上程自体が、私は出馬表明というふうに解釈いたしております。先ほどの質問の繰り返しで申し訳ないんですが、大体ね、いつごろ表明をされるのか。というのをお答えいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

いろいろ御指摘をありがとうございます。私も本当に近々、私のこの意志表明をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

なかなか口が堅いようですね。そしてね、私は今回の質問につきましてはね、第1議員の方からも質問があつたようでございますけど、内容については、よく今回は回答はまとまつたとそのように思います。私は基本的には町長のね、リーダーシップということで、質問をさせていただいておりますので、その観点の方から質問を続けさせていただきたいと思ひます。後段で申し上げました、情報インフラをメインとした公約というふうに考えております。したがいましてね、この情報インフラについて、ちょっとだけ、一、二点質問をさせていただきます。まず、コミュニティFM放送ですね、私たちの町では、財政力と地域性においてかなり厳しい問題だと思うんですね。これやはり、大変な財源とスポンサーというのが要るわけですね、この辺は少しレベルダウンをしてですね、お考えになつた方がいいんじゃないかと私は思ひますが、その辺町長はどうですか、これはこのままお進めになるお気持ちですか。その辺についてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

確かに議員がおしゃる通りなんです。それで、こうした形で研究を進めておるといふところでございます。本当にコミュニティFMというのは、私は非常にやり

たいところなんですね。皆さん方の色々な情報が瞬時に入ってきますし、いろんな対応策ができますのでですね。したいと思っておりますけども、今議員がおっしゃるように、色々な問題があります。したがってその問題をクリアできるような所・時点までですね、これがいわゆる消化されていくというようなことがないですね、非常に難しいと思っております。そこは慎重に構えながら検討しておるといところでございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

ぜひですね、ぜひというよりもですね、今のやはり、その民間でFM局を立ち上げるというのはね、会社というのは営利を求めますね。会社に勤めてらっしゃる従業員、そして家族の方の生活まであるわけですから、これはボランティアでできるような仕事ではないんですね。ですから、少しレベルダウンをね、再考された方がいいなと提言をいたしておきたいと思っております。それからICTに関しましては、今回のモデル事業を今後に生かすというお答えがあったようでございますけど、来年以降ですね、具体的に先ほど幾らかお話をいただきましたが、具体的にですね、どのようなものが考えていらっしゃるのか、お尋ねしときたい思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

ICT関しましてのですね、今後の取り組みについてでございます。見守りに関しましては、現時点ではですね、特に考えておりません。といいますか、現状では考えられないところでございます。ただしICTの活用という観点で申し上げますと、先ほどの町長の答弁にもございましたとおりですね、「長与町コミュニティウェブサイト創設事業」と称しておりますが、子育て中のお母様方、相互の情報交換、情報共有が可能となるようなプラットフォームをウェブ上ですね、インターネット上で、構築することとしております。来年度からの運用が可能となるよう、現在準備を進めてるところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

わかりました。もう1番目の議員のね、質問もたくさんあつてるようでございますので、順次質問事項が多いので、飛ばしていきたいと思っております。続きましてね、コミュニティバスについて、お尋ねをいたします。すでに導入可能調査などがなされてるようですがですね、先ほど、クリアするクリアすべき点が何点かあるというふうにおっしゃってましたが、そのクリアしなくちゃいけないのはどのようなものがあるのかですね、ここで公表いただきたい。

○議長（内村博法議員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

以前に導入可能性調査ということで、実施をしたところでございますけども、やはり一番大きなのは、導入に当たっての資金の問題・財源の問題というところが、まず1点目、一番大きな問題かと考えております。それから前回の調査におきましては、アンケート調査をとって、経路の設定とか、そういったことをしていたようでございますけども、全国で導入している事例等を見ますと、アンケートでやってしまったところっていうのは以外に失敗をしている。というのはアンケートというのは、本当に必要な人ばかりが答えてるわけではなくて、いろんな方が答えるという形になりますので、それを持って、すべてそれが答えということで導入して、最終的には乗る人が少なかったというような事例もたくさん見られるようでございますので、私どもとしては、アンケート調査というだけではなく、もっと住民の方と直接会ってですね、意見を聞くようなそういった機会が必要だと考えておりますので、そういった意味では、地域公共交通会議というのが、道路交通法の双方で必要ということになってまいりますので、そのあたりで住民の方とも十分に議論をしていきたいとそうように考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

今、「地域公共交通会議」という言葉が出ましたけど、それはどのような内容ですか。この内容について、お知らせいただきと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

「地域公共交通会議」では、地域住民の生活に必要な旅客運送を確保する目的で、地域の実状に応じた適切な乗り合い運送サービスのあり方、これは、例えば直営で運営するのか、バス事業者に委託するのか、バス車両を使うのか、タクシー車両を使うのか、そういったことも含めましてですね。それと運賃・料金等についてもここで協議をいたします。市町村が主催をいたしまして、道路運送法の規定により設置をされるものでございます。その構成メンバーとしては、自治体・運輸支局・交通事業者・住民利用者代表などが規定されておるというところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

ちょっと耳新しい言葉でしたからお聞きしましたが、これはもう何回かされてるわけですか。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

これはですね、一定、先ほどの部長の答弁にもございましたが、内部でもそれなりにですね、議論をした上で、関係者にお集まりいただくということになります。ですからこれは、今後の取り組みということになります。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それはわかりました。基本的にですね、このコミュニティバスというのは、経費ですね。もうやっぱりこの財源がどれだけかというのがもう1番の勝負だとそういうふうに思ってます。私は昨年ね、質問いたしましたときに、商業施設それから民間と連携でですね、要は、受益者負担と言ったらおかしけど、お互いに利益があるところが話し合っ、そして、形をつくっていかないといかんと、負担をね、お互いしながらやっていたらどうかという提言をいたしましたけど、その後このことについてはお話し合いはあっているのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

前回のご質問の中で商業施設とそういったところとの連携というようなご提案がございましたので、私どもの方でも、早速にですね、その企業の方とそういったお話もさせていただきまして。企業の方でも検討はするというので、全く拒否をされたような状況ではございませんけども、ただ、あの今のところを例えば大型商業施設にどれほどの集客が今後、見込めるのか。そのあたりっていうのがやはり、オープンしてみないとなかなか見えないところも多いというふうに聞いております。利益がどれくらいあがるかと言ったようなところで、どれほどの協力ができるかと言ったところが、決まってくるというようなお話で聞いておりますので、これにつきましては、今後ですね、他にも、病院等の進出の予定もございますので、そういったところも含めて民間と一緒にやりながら、できるだけ町の負担を減らせるような方向で、考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

私が前回、提言いたしましたのはね、さっき申し上げたように、もう財政のね問題が1番大きな問題で、これでどこでもね、要は行き詰まってるという状況ですね。ですから、大型施設のかかわらずですね、やはりそのコンビニエンスストアでもですね、その

気があれば、このコンビニエンスストアも大手の会社がやってるわけですから、そういう分ね、いろんな部分で知恵を出し合って、お話をいただきたくてそのように思います。それではね、続きまして、商店街の活性化策についてお尋ねをしたいと思います。今はね、ごくごく小さな明かりであります、地方商店街にダンスのね、スタジオとか、ピアノ教室なんかもオープンしておりますね。少し明かりが見えたなという感じがあります。私は考えますには、我が町は、子供の教育、学力は他町よりも秀でとるんです。これは、教育長に大変感謝をしたいと思います。ちょっと声が詰まるんですけどね。余りおだてると、余りいい・・ありませんものですから、私は、教育につきましてはね、長与町徹底してる。そして全国でもね、レベルが高い。長崎市内の方に行っても、みんなから言われるんです。長与町はね、レベルが高いね、住んでみたいね。しかし、先ほど同僚議員が言ったように、ごみの問題で嫌だね。こういうこと言われます。16分別もなくなりましたけどね、それこそ拠点回収が嫌だね、そういうお話も出ております。それでね、少し下世話な言葉になるかもしれないけど。子供またはですね、子育て層をね、ターゲットにした事業者な呼び込みこういうものもね、一つの活性化のね、一つになれないかなという気持ちもするんですね。ですから、こういう売り、売りっていったら大変、教育委員会の方に失礼にあたるんですけど。このね、素晴らしい結局、学園都市のね、良さを売り込む事業者をね、導入して活性化をしたらどうかなという気持ちがあるんですけど、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（内村博法議員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かに議員御指摘のとおり、これは直接私どもはが支援して、進出してきたというわけではございませんけども、最近、そうしたダンススタジオに大変お子さんたち、それから父兄の方々、たくさんの人を見るようになったということもございますし、一部でピアノの教室などもオープンしているというのも、認識しておるところでございます。そういった特に我々の支援がなくても、そうした形で進出しているということは、やはり子供がたくさんいるということで、そういった子供向けのビジネスといいますか、そういったところでマーケットとしては、一定の潜在能力がこの町にはあるのかなというふうに最近は感じてるところでございます。私どもの方でも、この10月にですね、経済産業省の方から、産業競争力強化法に基づく創業支援計画ということで計画を提出をしまして、認定を受けたところでございます。これは町始め、それから商工会、県、政策金融公庫それから地元の金融機関等ですね、そういったところが一緒になっては、ワンストップでそういった創業とか企業とかということに支援をしていくと、サポートしていくというそういう体制をとるといふことの計画を認定を受けたところでございます。議員おっしゃるとおり、今後はですね、総合戦略とか、総合計画にも一部謳っておりますけども、そうした福祉機能とかそれから交流の機能ですね。そういったところでの、

人の交流というか誘導というところも、そうした戦略の中にも謳っているところがございますので、商店ということに限らずですね、そういった子育て、例えば子供連れて気軽に行けるようなカフェですとかですね、そういったようなところで、子育てに関するビジネスとか、そういったところでも、こうしたサポートも活用をしていただきたいと思っておりますし、今年度から創業支援資金というこのことで、町の方でも、融資制度を立ち上げておるところでございますので、そのあたりについて、もっと活用をですね、PRして、そういった誘導というのも図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

わかりました。要はですね、私は前回から申し上げましたように、商店街のやる気を出させる。商店街にね、金を配るとかそういう事じゃなくてね、やはり商店主が自分のね、力を出してやる気を出して、そして活性化をさしていかないとこれは続かないんですよ。こういうことについて、役場の方に何ができるかと言いますとね。正式なその組織でなく、プロジェクト、職員さんのアイデアとか、そして職員と商店街のコンセンサスによって、いろいろなアイデアを出さしてですね、そして一緒になって取り組んでいくということも、前回、私は申し上げたんですけど。来年度、機構改革をされるわけですけど、この点についてもこの機構改革の中に、そのあたりの取り組みもですね、考えておられるのかどうか、これ町長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

機構改革の中では、子供をですね、生かした長与町の中で子育てしやすい、あるいは非常に学問を学べるような状況であるというような形でですね、子供を中心にした課を作ったりとか等々は考えております。この活性化につきましては、今、部長の方の答弁がありましたように、創業者支援事業等といたしましてですね、町としてもやはり力を入れていきたいと思っております。実際問題としてですね、あの市場を活用して自分たちでやりたいという方々も実際もう現れてきております。そのような感じですね、ずいぶん長与町の動き等々についても、敏感に反応していただいている所もありますのでですね、一つそういったものもきっちりとした形で取り上げていきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

竹中議員

○16番（竹中悟議員）

わかりました。質問がたくさんあるので、ちょっと突っ込みませんので、先のほうに進ませていただきたい。続きまして、地方創生先行型の上乗せ交付金についてお尋ねい

たしたいと思います。先ほどタイプⅠ、タイプⅡというお話があったようですが、タイプⅡについてはね、私たちも特別委員会を議長の諮問によって作りまして、内容は精査をした経緯がございますので、その辺についてはね、私もよく理解してるつもりでございます。あとタイプⅠについてね、もう少しだけ、私は県の方からね、これについては県の方の勉強会に私は参りましたんですけど、資料は幾らかもらってるんですけどね、もう少し詳しく御説明をいただければとそうように思っております。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

先ほど町長の答弁の中でですね、タイプⅠの事業分野、6つの事業分野について御説明申し上げましたが、その具体的な例をですね、ちょっとお示ししてですね、ご説明申し上げたいと思います。まず、仕事づくりに資する人材育成の部分ですが、これはですね、都市部でのプロフェッショナル人材を地方へ移り住んでいただく、もしくは、新規就農就業者への支援。新卒者を含む若者な地方定住、定着支援などを主にですね、人材育成確保や移住関連、移住関係の事業でございます。そして2番目のですね、地域資源のブランド化・販路開拓等でございますが、これは包括的な創業支援、金融機関と連携した6次産業化、農商工連携など。主に農林水産業での地域に埋もれた資源のブランド化が主眼となっております。3番目の地域観光資源開発につきましては、文字どおり地域の観光資源の開発等を行う事業でございます。4番目ですね、コンパクトシティ中心市街地活性化につきましてはですね。民間との連携による中心市街地の再整備や空き家解消等に係る事業を想定をしておるところでございます。5番目の中山間地域の小さな拠点でございますが、これは、限界集落ですね、本町には余り関係ございませんが、限界集落の機能維持のための拠点整備や公共交通網の整備でございます。6番目のプレミアム商品券、ふるさと旅行券事業につきましては、これを発行することに伴いまして、地域産品の開発や販路開拓等につながるような事業を想定してるというところでございます。このいずれもがですね、地方での雇用確保や生活機能維持に資する事業というふうになっておるところでございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

それからね、あと、時間の関係上ね、少し飛ばしましてね。この新型交付金についてはですね、まだ、国の制度の詳細が不明ということではありますが、国から示されてから考えていたのではね、大変遅いと感じております。何かこの新型のね、交付金をもらうための政策事業構想などがあつたら、この場で披露できる分があつたらですね、紹介をいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

平成26年度の先行型の交付金のときもですね、非常に時間がない中で補正予算ということで、全額を繰り越すような流れになったわけですが、その時の言ってみれば、バタバタしながら考えたというところがございます。今回、今、また、国の方でもさらに補正というような話もう一部報道では聞かれておりますので、私どもとしてはできるだけですね、もう今の時点から考えられることは考えていきたいと思っておりますけれども、今のところまだ具体的な事業実施計画というような細かいところまでは、まだできていない状況でおりますけれども、当然、やっていくということになれば、先日、策定をしました総合戦略の中の安定した雇用とか、人の流れを作るとか、子育ての希望をかなえる、それから地域と地域の連携といったようなテーマがございますので、そうしたところで重点的な事業を何か考えていく必要があると思っておりますので、活用できるそういう交付金については、積極的に活用をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

今日は町長のリーダーシップということでお尋ねをしておりますのでね、町長に今度はお尋ねをしますが、このような創生策とかですね、いろんなその事業つくるときに私は見た限りね、企画部だけでバタバタやって作ってるような感じがするんですね。タイプⅡの分につきましてもね、通常であると他の行政から聞きますと、アルバイトとかパート雇っているような資料をつくってね、それから結局、ものにしていくというような作業をやったというのを聞いてるんですけど、長与町の場合、企画部だけでそれを全部やると。大変な作業だったと思うんですね。ということは、まだ長与町全体の職員、これだけのたくさんの職員の方がおられるわけですから、お互いに全庁的に知恵を絞ってね、やっぱりやるべきだと思うんですよ。さらにそれこそね、先ほど、町長が私何回申し上げますけど、機構改革の中で、こういうプロジェクト、今の職員さんは、私たちから見れば大変学力も素晴らしい方が多いんです。私たちが高校卒業した時に公務員に行く人なんて誰もいなかったんですね、申し訳ないんですけど。給料安かったし、そして、三菱が大体8割、公務員が大体0, 5ぐらいという感じですね。それくらいでやってたんですけど。今はね、本当にその大学も有名大学で、九大であるとか、京大であるとか、防衛大学であるとかね、素晴らしい人材がたくさん長与町にいらっしゃるんですね。その中で、この企画部だけが考えてるというような状況をね、私はよく見えます。色んな各課から全庁的にプロジェクトを作って、そして、いろんなことを考えていくという構想ですね。構想を作っていくという考え方は、町長どうですか、できませんか。

○議長（内村博法議員）



吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃる通りですね、例えば一つの問題が発生しますね、それでその都度、その都度、プロジェクトチームを作るようにしています。その中で討論をしていただいて、作っていただくわけでありますけども。今回のこの地方創生はですね、本当にずいぶん変わった、いろんな物が問い合わせに来ましてね、そして、担当課でもですね、十分掌握できないほど、色んな問題が次から次に起こってきたということですね、他の課と話をする時間的な余裕もないんですよ。何月何日までに出してくれと言いながら、その説明が十分でなかったりとかありまして、今回、わざわざ国と連絡をとりながら、確認をしていくというようなこともありました。今回は本当に特別にそういった形で十分な説明というのがですね、段階的に下りてきてないといひましようかね、そうしますと対応がなかなかしづらいということでありましたけども、その中におきましては非常によく町の長与町の責任者はがんばっていただいたんじゃないかなというふうに思っています。先ほど言いました、機構改革中ではそういったものは作りませんけども、プロジェクトチームをつくる、立ち上げるっていうのはこれからもやって行きたいと思ひます。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

やはりですね、先ほど申し上げたように、ようするに先んじてね、いろんなものをその政策をつくっていけば、交付金の対象なるわけですから、それはね、全庁挙げてね、ぜひ。企画は事務的なことで、もう精一杯だと思うんですよ。ですからね、そういう部分はぜひ、町長の号令一下それを進めていただきたいそのように思ひます。続きまして、改ざん問題についてね。これはね、議長にも大変申しわけなく思っているんですが、この施設が長与町にないんだしたら、私もね、ここまで組合、一部組合の問題ですから、口出しをする問題ではないんです。それと同時にこれだけの大事件なのに、一部組合の中では、特別委員会すらお作りにならないんですね。重要性を感じてない。その中の一議員さんだけが一般質問までしてね、この大事件をね、議員の立場としてどう解決していかなくちゃいけないかというね、その投げかけをされてたんですね。しかし、他の方は、まだ90日間の稼働中で時期早々だとかなにをそのようは、特別委員会をしてつくるんだとか。そういうふうな御意見だったです。これは一部組合の話ですね。ですけど、私たちの町にこの施設があります。岡・斉藤地区というのは昔からですね、汚いものを全部を受け入れて、危険、危険、危険であり、汚いものを受け入れていただひているんです。汚水処理場にしてもそうですね。それから、前、岡の方に灰捨て場もありました。こういうことでね、我慢をして、我慢をしていらっしやるわけですね。そして、この人たち対して、この一酸化炭素の有害な物質が、要は、排気ガス出てるんですよ。その健康管理をね、どこでそしたらやるんですか。組合はやらないわけですから。長与町の町

長としてね、当然それをやるべきじゃないかと私はそういうふうと思うんですけどね。町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私は、これは町長というより管理者ですね。長与・時津が作っています、施設組合管理者としてですね、長与町民・時津町民の方にですね、いろんな形で問題があれば、問題を・・ますし、処理もしていきたいというふうに思っております。したがって、この一部事務組合中に長与町の中から4名の議長・副議長含んで入っていただいております。その中で十分検討していただいております。最初から、形式審査から、それからいろんな審査の方法からですね、そういったどういう形で作ろうとかですね、やり方とか。そしてまた、地元の方々の説明とか、すべて一部事務組合の中でしていただいております。そしてまた今回もそういった形ですね、対応をさせていただきたいと思っておりますので、議員さんがそうお考えでなるのであればですね、議員さんの中でいろんな話をしていただいて、そして、上げていただければと一部事務組合の中で上げていただければと、十分論議ができるんじゃないかと思っております。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

止められるんじゃないかと思ったんです。今の言葉ね。実はね、私はずっとこの一部組合、このごみ焼却炉につきましてはね、7年ぐらい前からずっと傍聴してるんですよ。色んな問題がありました。しかし、今はそれまでは色んな入札問題とかね、これはいろんな違う方面でのね、いろんな問題が出ましたけどね。今回の場合は、この施設組合とそれから業者側がですね、メーカー側ともですね、トラベルの中で調査をそのプラントをつくったですね、業者の方で調査委員会をつくってるんですね。そうすると自分の身のところで、自分のやっぱり恥なる部分を出そうということはなかなかやらないんですね。やる会社であれば始めから改ざんしないんですよ。そうするとどこでやらなくちゃいけないかと言ったら、私たちから選出されてる4人の議員さんにとってもね、いろんなその専門知識がないと思うんですよ。このプラントがどうあるんだとか、排気ガスの中で、排出するガスの中で有害なものはないか、なになにがあるのかということすら、私が聞いただけでも6つぐらいあるんですよ。私も全然知識わからなかった。町長もお分かりじゃないと思うんですよ、管理者でありながらね。このプラントのどこが悪くて、そしてどんなガスが出てるのかっていうのをね、よくおわかりならない。今回は一酸化炭素が30、契約は30ですね。日本の基準は100ppmです。だから、長与町は、長与・時津は30を抑えているんですけど、この30をオーバーしてるということは、契約違反ということですね。それと私が一番心配するのは、長与町の町長とし

て、住民のね、健康被害をやっぱり考えるべきだと思うんですね。これをみんな組合に任せるんだと。組合は今のとこ作らないわけですから、何もそのまましないんです。ただ、相手側の業者さんの言うことを検査して、ちゃんと検査してくれよという程度なんです。しかしながら、被害を受けるのは、長与町の斉藤地区の白津地区の皆さん。それについてはね、やはり町長としてその責任は私はあると思うんですね。ですからそれについてね、再度、申しわけないけど、あまり議長からね、こういうことについては余りくどく言うなというふうに、釘はされてますけどね、これはその辺についてはね、やはり町長の覚悟。それと、町長が町長として、また管理者としての立場は違うわけですから、その組合に対する働きかけも、町長はできるわけですね。だから、長与町長としてこの大事件をね、どのように解決していくか、どのように処理をしていくかということをおね、再度、お話をいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

先ほど申し上げましたようにですね、最初の段階からすべて一部事務組合で行っております。地元説明会から含めましてですね、今回の問題につきましても、議員さんとも十分論議をし、そしてまた、色んな方々の報告、そして研究も重ねてですね、そういったものを見ながら、一部事務組合の中でやっておりますので、どうかこの一部事務組合の中での論議というのを見守っていただきたいとそのように思っております。

○議長（内村博法議員）

竹中議員。

○16番（竹中悟議員）

これ以上もう申し上げてもね、ただ今の町長の答えで言うと、俺は知らないよ、一部組合がやるんだから。一部組合に頑張ってくれと、もうそういうふうな話に聞こえませぬ。ですからね、それについてはね、町長ね、真摯に向き合って、これは先ほど私が申し上げたように、組合に対して、私たちはここでの追及はできないんですよ。できない。しかし、現場の町長としてのね、についても意見は聞けるんですよ。ですから、今そういうふうなねお話しできないかもしれないけど、真摯に向き合って、組合に対して第三者委員会をね、やはり専門の分野の知識がある方を集めていただいて、そして検査をします。このことにつきましてもね、いろんな問題が発生しますよ。多分、リークされたね、ホームページに7月4日にリークされたものね、事務局、一部組合の事務局がそれまでは全然知らなかったと思いますよ。というのは、管理会社がずっと管理してるから、その人達がずっと改ざんしとけば、何もわからないということですから。そんな信頼関係がね、無くなった会社であれば、やはり別の委員会、専門委員会を立ち上げて、そして、じっくり審査をする。1年ぐらいかけて審査をすることによって、相手に対するプレッシャーもかかる。それと、これだけ違反を犯したんだから、当然、罰金・ペナ

ルティがあると思うんですね。相手の会社の役員がお辞めなったとかいう話も聞きますけど、そういうことじゃなくて、金銭的なね、60数億の金も使ってるんだから。それについても賠償もいただかなくっちゃいけない。それについてもね、よく精査をして、皆さんとお話し合いをしていただきたい。町長は町長であって、管理者でもあるわけですから、時津・長与の住民の安全ために働かれる義務があります。そういうことを一言申し述べて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で、14時15分まで休憩いたします。

（休憩13時57分～14時15分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順、4、分部和弘議員の①防災について。②新たな視点での防犯について。③幸福度日本一への取り組みについての質問を同時に許します。8番、分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

皆さん、こんにちわ。それでは早速質問させていただきます。1点目防災について。9月の全国各地での豪雨災害とそれに伴う河川の決壊が記憶に新しいところです。情報の錯綜による避難指示、避難勧告等の遅れや混乱による自治体からの発令がなされなかった地域など、今回の災害で、一石を投じられたものと思います。そこで、今回の豪雨災害の対応状況や「自助」「共助」の体制をどのように受けとめているのか、お伺いいたします。2点目、新たな視点での防犯について。最近の事件事故については、さまざまな年齢層から発生している状況の中、本町においては特に窃盗事例が多く、町民の大切な財産が狙われている状況だと思えます。町、警察署及び関係機関と連携をとっての防犯の取り組みを行っていますが、本町の防犯に対する考え方についてお伺いいたします。3点目、幸福度日本一へ取り組みについて、町長として任期もあと数カ月となりました。これまでを振り返っての幸福度についてどのように評価しているのかお伺いいたします。併せて町政運営については、どのように自己評価をしているのかお伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目の9月の豪雨災害の対応状況及び「自助」「共助」の体制についてというご質問でございます。昨今の気象というものは、地球温暖化の影響ありまして、自治体の防災能力の想定を超えた豪雨などが増えてきております。茨城県常総市の鬼怒川氾濫初めとしましては、9月の豪雨災害では、避難勧告の判断基準がなかったことによる、避難指示の遅れが被害をますます拡大させたとも言われております。内閣府が、昨年4月に9年ぶりに避難勧告等の判断を行うための指針を改定いたしました。「空振り」を恐れずに早めの発令を基本原則とし、市町村は、勧告を出すための具体的な判断基準を設けることとなりました。当町におきましては、内閣府の支援に基づき、昨年6月に長与町地域防災計画の改定を行い、災害の種別ごとに避難勧告の判断を行うための具体的な数値基準を明記致しました。これにより、職員の経験や勘に基づかない客観的な判断が可能となった訳でございます。今年度は、当町で大雨・台風による災害警戒本部を8回設置致しました。幸い、避難勧告を出すまでには至りませんでした。警戒本部では適切なタイミングで避難勧告を発令できるよう、気象庁及び長崎県が発表する雨量情報や土砂災害危険度情報、河川水位情報などを注意深く監視をして、おるところであります。また御指摘のとおり、災害に

備えた「自助」「共助」の体制づくりも重要でございます。県は平成25年4月に「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」これを制定いたしまして、これまでの県や市、町をによる公助に加え、「自助」「共助」による地域防災力の強化を図るよう市、町に求めております。9月の豪雨災害では、高齢世帯等の「隣人への声かけ」により、一緒に避難をしたケースが多々報告されており、若い世代ではツイッターを初めとしたSNSを活用して、知人に避難を呼びかけたり、救援を求めたりするケースもあっているようにございます。こうした「自助」「共助」強化していくためには、普段からのご近所付き合いはもちろんのこと、自主防災組織や消防団・地域住民による連携した防災訓練や災害弱者の見守り体制づくりが重要であると考えております。町としましても、自主防災組織への研修を充実することにより、防災知識の普及促進を図るとともに、時代に合わせた災害情報伝達手段の多様化を進め、「自助」「共助」の体制づくりをさらに努めてまいりたいと思っております。次に2番目の新たな視点での防犯についての御質問でございます。安全で安心して暮らしができる環境は、誰もが願う思いでありまして、町におきましても「自分の安全は自分で守る」という自主防犯意識の高揚、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域づくり、「犯罪に遭わない、起こさせない」ための環境づくりの推進を基本としまして、警察を始め地域や学校など関係機関と連携して活動しているところでございます。その中で、御指摘の刑法犯のうち、平成26年中の窃盗事件発生件数を申し上げますと、時津警察署管内で234件、うち長与町63件、内訳は、侵入盗み5件、乗物盗み19件、非侵入盗39件と年々減少傾向で推移をしているところでございます。また、昨年度実施をいたしました「まちづくり町民意識調査」の結果では、本町のイメージとして「犯罪や災害が少なく安全な町であると思うか」という問いに対しまして、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が80%を超えており、前回調査との比較による満足度アップ施策に置いても、上位を占める結果となっております。一方、今後の暮らしやすい町づくりを進めるために何が必要かとの問いでも、「防犯・防災対策の強化」が上位を占める結果となっており、町といたしましては、現在行っております各世帯向けや悪質商法被害防止ステッカーの配布や町内中学生に対してインターネットの安全な使い方や犯罪防止のリーフレットの配布、自転車盗難、特殊詐欺防止等に関する街頭キャンペーンの実施、町の広報誌への被害事例の紹介、相談先案内の掲載並びにホームページによる情報提供などの啓発活動など、すべての町民を対象として、警察署を始め、防犯協会、地域ボランティアや各学校、高齢者関連部局等、関係機関で情報を共有しまして、今後も町民が安全で安心して活動ができる町となるように取り組んでまいりたいと考えております。続きまして3番目の幸福度日本一の取り組みについてのご質問でございます。私は、町長就任前に「住みたい、住み続けたい、住んでみてよかった、幸福度日本一の町」を目指して五つの提言をいたしておりました。例えば、住んでよかったと感じるコンパクトシティ・地場産業の育成と活性化に関しましては、中央商店街一帯と榎の鼻土地区画整理事業における商業施設

との共存共栄を目指し、動線確保のため、役場前に橋梁の整備を進めております。この橋梁の整備が完了いたしますと、ここを新たな都市基盤としまして、長与町コンパクトシティ構想の実現に向けて、また一つ前進するものと思っております。また、長与シーサイドストリートを生かした「長与シーサイドマルシェ」を開催し、活性化を図ってまいりました。町ぐるみで子供を育てる環境づくりに関しましては、認可外保育所への認可保育所と同等の運営費補助や延長保育、一時預かりなどの充実、保育料の減額、また、放課後児童クラブの新設などの子育て支援策を実施し子供を育てやすい、環境づくりに取り組んでまいりました。おかげさまで、長与町は県下でも最も子育てしやすい町として評価をいただいているところであり、また、本町の教育行政におきましても、生徒の学力や健全育成など県下で優秀でありますことは、前回、議員さんの答弁の中でも申し上げたとおりでございます。提言の「生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり」に関しましては、水道水源の確保や下水道施設の整備・充実に取り組み、また、長与町内の情報化の推進につきましては、百合野地区で実施しております地域支え合いICTモデル事業として取り組んでまいりましたが、高齢者にとって機器の端末操作が難しかったことやICT機器の不具合による信頼性の欠如などの観点から検証を行った結果、今後は残念ながら断念することといたしました。最後に、「環大村湾地域ネットワークの構築」に関しましては、「大村湾を生かしたまちづくり自治体ネットワークへ」への参加や、国道207号の未整備の狭隘区間の整備に取り組むなど、「長与シーサイドストリート」を生かしてこれからの観光や交流人口の増加につなげていきたいと存じます。以上のとおり、いくつかの例をあげて御説明をいたしました。各施設や事業を実施してきた中で、「長与町まちづくり町民意識調査」にありましたように、87%の町民の方が住みやすいと回答され、全体として満足度が高いことが窺える結果となっております。各施策についても、満足・不満足両方の観点から、回答数を指数化した満足度見ますと、前回平成21年度に実施いたしました調査との比較では、55の施作中、45の施策の満足度が向上しておりますので、私なりにまずまずの評価をいただいているのではないかなと思っております。今後とも精進を重ね、今般の厳しい地方財政の中、現在取り組んでおります事業の早期完成、また町長就任にお示しました想いの実現に向けて、職員ともども住民の期待にこたえるべく努力をしまいる所存でございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。以上で終わります。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは、通告順に従いまして、再質問をさせていただきたいというふうに思います。まず防災についてですけれども、私も何度となく、一般質問を防災についてさしていただいております、これまで。今回はですね、先ほどの町長の回答の中でありました、自主防災組織と「自助」「共助」の具体的な事項について質問をさせていただきたいという

ふうに思います。また、大きな1点目もですね、次の再質問の中にも入ってますんで、お答えをよろしくお伺いしたいというふうに思います。まず、自主防災組織に関してですけれども、それぞれの自治会で現在活動しておりますが、それぞれのこの41自主防災組織ですか、は確実に組織として機能しているのか。その点をまずお伺いしたいと思いますし、活動内容を把握されてるのであれば、何点かお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

お答えをさせていただきます。自主防災組織は、現在、42団体ほどございます。それで、なにをやっているかと言いますと、まず、それぞれ例えば、防災訓練等を行ったりですね、あるいは避難訓練等やっただけでいる自主防災組織も多数ございます。また、町の方ですね、自主防災組織の研修っていうことで、例えば、今年度は5月だったと思いますが、長崎市の防災訓練ですね、それを皆さんでちょっと見学視察ということで、出向いて、実際、目の前でこういったことが、災害起きた場合には、活動として行われているかっていうのを学んでいただく場を設けたりいたしております。それと、先ほど申しました防災訓練等に対しましては、例えば、初期の消火訓練ですね、それとか避難訓練、これ昨年度で言いますと延べの人数になりますけれども、690名の方が参加をされております。また、避難訓練等におきましてもですね、地域の住民の方それと消防団、さらには介護施設等の御協力も得ましてですね、実施をいたしたということもでございます。また、避難訓練の中にはですね、例えば消防団の分団がですね、毎年6月というふうに時期を決めておりまして、住民の方と一緒にですね、防災訓練をやるとかですね、あるいはグループホームなどとの参加もあわせてですね、やっているという状況がございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

690名の方が参加されてるということで、具体的な42の自主防災で、幾つぐらいがやられてるのか本当に。その数がわかればお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

防災訓練の方は、申し訳ありません。延べの人数ちょっとデータを今持ってきておりませんが。避難訓練の方ですね、これは昨年度は実績としましては、94名の方で。自主防災組織といたしましては、8つの組織が参加をしていただいたようでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。



○8番（分部和弘議員）

それですね、42自治会の8自治会の自主防災組織ということがやったということですけども、ちょっと少ないかなというふうに思います。そういった中でですね、この自治会の人員規模を見た場合ですね、7名から1,800名越えの自治会があるわけですよ。そういった中で、同じ訓練ができるのかと問われた場合は、7名の自治会と1,800名の自治会でいったら、とても同じ防災訓練の同じテーマをやった時にできるかというところが、ちょっとできないところも出て来るのかなというふうに思います。そういった中で、やはり、人員規模を考慮した新たな自主防災組織のステップアップをしていかなくちやいけないのかなというふうに思います。そこら辺の人員規模に対する防災訓練の考え方ってというのはどのようにお考えになっておりますか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

議員さんおっしゃるように確か人員が多いところと少ないところでは、やれることがある程度違って来るかと思えます。例えば、少ないところはですね、訓練の中でも、避難経路の確認をするとかですね、そういった地道なことをやれることも必要かと思えますし、たくさんいるところでは、逆にですね、消火訓練、消火器を使って実際に訓練をやるとかですね、そういったケースバイケースの方法があるかと思えますが、組織の大きさがそれぞれ違いますので、その件に関しましては、また、自主防災組織の研修会や会議の中でですね、いろんなことで、どういうことができるかっていうのを検討してまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

避難経路の確認等、今、出てきましたけども、この長与町地域防災計画の中で、各自主防災組織が平常時に行う活動の中で、防災訓練で避難地・避難誘導・避難路の確認というふうなことが明記されております。これやはり、明記する以上は、各自主防災組織にやっってくださいねって言うべきだというふうに思いますし、その活動を確認する活動しなけいいけないというふうに思いますけども、そういった状況は確認されてるのかちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

現在のところはですね、自主防災組織の皆さんが、それぞれのご判断で実施をしていただいたことの報告を受けているっていう状況でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

長与町ですね、よう考えると、あんまり災害がない町かなというふうに思っております。そういった意味では、いざ何かの災害が発生すれば、何も訓練をしてなければ、住民は動けないのじゃないかなというふうに思います。今回の鬼怒川の河川の氾濫時でも、逃げなかったのが問題だというふうに思いますし、実際に逃げた方もおられます。その逃げる・逃げないの対応こそがこれからの私は町の課題じゃないかなというふうに思います。なんらかの形で、町がやはり自主防災組織を支援していく必要があるのかなというふうに思いますけども、そこら辺をどのように受け止めていらっしゃいますか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

議員さんおしゃるようになりますね、自主防災組織を支援することはとても大事なことだと思います。9月に各地で豪雨災害がありましたけれども、残念ながら災害に関しましては、いろんな大きな災害ができた後にですね、その問題点が発見をされまして、それに対して改善が行われているのか実情かと思えます。古くは例えば、阪神大震災で学んだことは、「自助の大切さ」あるいは「共助の大切さ」あるいは公助ってということになります。そのあと、東日本の大震災におきましては、行政とかライフライン各社が行う支援ですね、つまり共助が限界があることを学んだかと思えます。そして、今年度ですね、9月の豪雨災害ですけれども、これ例えば、ニュース等に出ておりました茨城県常総市ですか、こちらはきちんとしたハザードマップをつくって行って、住民の方にお配りをしていたようですけれども、避難指示や避難勧告の基準がちょっとあやふやということとで発令がおくれてしまった。それで、災害が大きくなったというふうに聞いております。そういうことも深めましてですね、今後は、避難勧告・避難指示のですね、判断基準を設けなさいということで国の指導もありましたので、当然、我が長与町の方でも、その基準も設けて、今後対応していきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

支援の必要があるかというふうにお伺いしたんですけれども、なかなか町としても、自主防災に組織にどういった支援をするのか、なかなか難しいことかなというふうにそこは理解しておりますけども、やはり何らかの基本プランをつくって、そのプランで各自主防災組織が訓練を行うというということであればスムーズに運営もできるし、さっきお聞きしました、8組織しかやってないというふうになれば、それが全42自主防災組織につながっていくのかなというふうに思いますんで、そこら辺のプランを作っていたらですね、この自主防災組織を活発に支援していくっていうような、そういった

考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

議員さんおっしゃるようになりますね、行政側の方である程度のモデルになるようなプランを作成してですね、それを皆さんにお示しすることによって、それを実施していただくような努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

続いて、「自助」「共助」ということで、災害の要支援者について、お伺いしたいというふうに思います。要支援者については、避難情報や災害情報の的確な収集ができず、やはり孤立的なるのかなというふうに思います。そして、個人情報にネックとなり、的確な対応がおくれる可能性も出てくるのかなというふうに思います。この個人情報やはりネックとなってきましたけれども、そろそろ考え方変えて、個人情報はネックになりますけれども、その要支援者の人を救助する時に、人あげてやるというような対応が迫られてきてるんじゃないだろうかというふうに思います。そこで共助の形ですね、小さなモデルプランですね、モデル地区とか形成させていただいて、召集者での共助のあり方を考える時期に来るとのかなと私的には思ってますけれども、そういったモデル地区の形成っていうのは考えてないのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

モデル地区の形成でございますが、実は、先ほどからあがっております自主防災組織の中にはですね、その組織の中である程度、例えば、こちらの高齢者の方はご近所の方、この方、この方で身元の安否を確認してくださいとか、こちらの高齢者の方が、もし、危険だと判断した場合は一緒に付き添ってくださいとか、そういったことを自主的にですね、ある程度、取り決めをつくられて頑張っておられるところもあるかと思えますので、そういったところのやり方・方法等も勉強させていただいてですね、すべての自主防災組織がそういったことに着手できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今回ですね、産業厚生委員会の委員として、奈良県の五條市に地域包括ケアで視察に行っていました。そういった中でやはり、地域包括ケアの中の個人情報というのは

大切にされてますけども、この五條市の大塔地区っていう小さな村が合併されて地区なんですけども、意外とコンパクトな地区なんですけども、その地区で郵便局員は日々配達物であれば、その家の中の方とコミュニケーションをとってる。消防に関しては、年1回1軒、1軒、防災キットの確認に回ると。ボランティアに関しては、1軒、1軒必ず出向いて、お声をかけてると。そして、その中でそれぞれが情報は共有してませんけども、その一つ一つがしっかりと個人情報も意外とオープン的に伺ってるというような小さな町でした。そういった自治体もですね、中にはあるということで、やはり日々の活動の中で、やっぱ一步一步積み上げていけば、そういった情報も意外とこう出てくるのかなと、それも自然とした形で共有できてるのかなというふうに思いますんで、そういった感じで一歩進めてですね、要支援者対策お願いしていきたいというふうに思います。それと、今、災害によく言われていますリスクコミュニケーションですか、言われていますね。長与町でもいろいろ電話の問い合わせ、あるいはメールで情報を発信されておりますけども、意外と災害が起きたときにですね、情報がなかなか錯綜する中で住民の情報っていうのは、生きた生の情報じゃないかなというふうに思います。私、岡に住んでますけども、1分団が堂崎から舟津橋まで見てますけども、早い話40数名の団員で全部見れるかっていったら、全部見れないですね、やはりそこには情報元は住民にあるのかな。そういったときにやはり、災害時の情報リスクを少なくするためには、そういったメール登録の会員、あるいは、電話での連絡、そういった組織の構築はされてますけども、登録数がまだ少ないんじゃないかというふうに私は思っております。どうやって電話でどこにかければいいのかっていうようなそういった迷う方もおられるのかなというふうに思いますんで、そういった情報リスクに対するメール登録のあり方、電話あり方っていうのをもうちょっとこう、広報で広げていただきたいというふうに思うんですけども、そこら辺はどのように考えてますか。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

情報の提供に関しましては、現在、防災行政無線・配信メールの登録をしていただいている方は、955人いらっしゃいます。議員さんおっしゃいますように、より多くの人にですね、情報を提供していきたいと考えておりますので、ホームページさらには広報ですね、そして、自治会の回覧等も利用させていただいてですね、常にリアルタイムで、なるべくきちんとした情報が発信できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

そうですね、今回の何度も言いますが、堤防の決壊時ですね、鬼怒川の前兆が住民側は情報をもった。しかし、行政とのそのやはりずれがあったのかなっていう事実

だというふうに思います。そういった意味では、生で見ている住民の情報っていうのは、これからも生きてくると思いますし、これから本当に重要なことというふうに思いますんで、継続してですね、活動の方をお願いしておきたいというふうに思います。「自助」「共助」の考え方でこの防災計画に載ってますけども、自治会やコミュニティにおいての防災訓練を考えた時ですね、実際、各自治体を束ねてるコミュニティの立ち位置・役割というのはどのように考えてるちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

いくつかの自治会を束ねていらっしゃいますコミュニティですけれども、やはり組織が大きくなればなるほど、いろんな避難に関しましても、訓練に関しましても、情報の伝達に関しましても、難しいことがあるかとは感じております。ただ、ある程度の規模でまとまっていっていらっしゃいますので、逆に、町民全体での判断に比べて、判断の決断が行いやすいとか、あるいは移動がしやすいとか、そういった意味での利点はあるかとは考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

先ほど言われましたように、本当に難しい一面もあろうかというふうに思いますけど、実際束ねてやっていただけるというのであれば、防災意識の中心としてですね、「自助」「共助」のテーマとしてしっかりとコミュニティの中でも発揮できるような体制もつくっていただきたいなというふうに思います。次の質問に移りたいというふうに思います。災害時の避難及び的確な連携が行えるよう、タイムラインの策定を取り入れてる自治体もあるかというふうに思います。また、実際には海外ではタイムラインを有効に活用して、減災効果も発揮されておりますけども、本町の考え方だけ教えていただければというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

減災が一番大事なことと認識をいたしております。それで、今度、議案の方にも上げさせていただいておりますけれども、防災行政無線のデジタル化っていうの取り組んでいきたいと考えております。それが実現をいたしますと、例えば、メールの文章をですね、音声変換して防災無線で放送ができるとか、あるいは、防災行政無線の放送内容をツイッター等で配線ができるかそういった複数のメディアのですね、利点も出てまいりますので、そういったことも活用しながら、よりよくしていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

確か、私的にタイムラインといえば、やはり時系列でそういった防災行動をとっていくというふうに思っておりますけども、何か避難勧告・避難指示が出た場合はその時間を追って出たら何分以内に避難する、行かなくちゃいけない、避難所に行かなくちゃいけない。そういった流れの中で、タイムラインがあるというふうに私は思っておりますけど、先にちょっと、回答が違ってたかなというふうに思いますけども実際ですね、近場でいえば、2012年に米国の東海岸を襲ったハリケーンサンディが北米で130人以上が犠牲になったということは記憶にあるかというふうに思います。そういった中で、そのハリケーンがニュージャージー州沿岸部では、4,000世帯被災しました。しかし、そのタイムラインをやることによって、事前防災行動を迅速にとったおかげで、犠牲者はゼロになったと、いうふうにやっていますんで、ぜひともですね、なにかある機会に小さな組織でもいいですから、そういったものをちょっと考えたほうがいいのかなというふうに思いますし、長与町においては大きな災害が起こらなんのじゃないかなという前提がまずあるのかなって思うんですよ、私は。なかなか町としても一体となつての避難訓練もやってないというふうに思いますし、やはりあのいつ何どきどういった災害が起こるかっていうのは、先ほど町長の回答の中にもありましたけども、地球温暖化の影響で、どういった気候変動になってるかもわからないし、どういった災害が起こって、振りかかってくるかもわからない現状と認識しておりますんで、そういった防災に対する、災害に対する、そういった認識もですね、強めていただきたいなというふうに思います。そういった中で各自治体では防災公園というのを広くやっているともあります。災害時のトイレの確保や炊き出し用の釜ですね、それが通常時では公園機能持ったベンチといった形で利用できる、防災公園ですけども、そういった必要性っていうものは、本町として考えてるのか、考えてないのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

今、防災公園の話が出ましたけれども、申し訳ありません、ちょっと私、その件につきまして認識が不足をしております。ただ、避難をしていただく場合にですね、緊急避難場所と指定避難所というのがございます。当然、指定避難所の方はですね、トイレや水道とかあるいは、その建物がバリアフリー化されてるとか、色々な要素があるところを指定をさせていただくような形になるかと思いますが、先ほどの防災公園ですか、これに関しましては今後の検討課題として、認識をしていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

よろしくお願ひしたいというふうに思いますし、情報としてですね、今月の19日に国交省がマンホールトイレについて、今回、運用指針案を発表されております。その内容が災害時のやはり環境改善を目指す目的にやっていくというふうな内容です。年度内に指針を決定し、各自治体に整備を促したい考えというようなことが新聞載ってましたので、そこも含めてですね、検討していただければというふうに思います。防災に関して最後の質問ですけれども、今回、長崎県の防災訓練が、多分、対馬か壱岐やったですかね、今年度あったのは。対馬市ですか、ありましたけれども。聞くところによれば来年度は長崎市・長与町・時津町の担当というふうなことを伺っておりますけれども、計画等何かあればお伺ひしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

谷本総務課長。

○総務課長（谷本圭介君）

来年度の県の防災計画は、おしやる通り、長崎・時津・長与町の三つの自治体で協力をして実施をするということになっております。ただ、今はですね、場所がどこでやるかっていうことで、まだ、確定はいたしておりません。基本的には候補といたしましては、時津町さんの埋立地とか、あるいは昨年、長崎市が防災訓練を行いました、香焼町ですね。あちら側がよろしいんではないかっていう話は、現在、声として上がっておりますが、まだ、きちっとした確定した事項ではございません。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

計画の方よろしくお願ひしときたいと思います。次に、2点目の新たな視点での防犯について質問をいたします。それぞれ回答の中にもありましたけれども、各自治会への防犯に対する指導状況というのをですね、ちょっとお伺ひしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

各自治会に対する防犯に対する周知と申しますか、指導っていうことでございますけれども、防犯各自治会においては各自治会で、地域の見守り活動としてのボランティア活動としての通学路の通学時の見守り活動等、あるいは、犯罪防止等に関する情報の提供とか、そういったものについての周知・回覧・配布チラシ等の配布、そういったもので周知をさせていただいております。あともう1点は、各自治会長会、あるいは、そういった中でのですね、緊急的なものを様するときには、事前にその地区の自治会長さん宛てに直接お電話等でこういう情報がございます。必要があればそこに立ち会いまして、すぐできる対策等についても検討いたしておるところでございます。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

引き続きですね、防犯に対する指導を継続してお願いしときたいというふうに思います。そういった中で新たな視点で、今回、質問させていただきましたけども、最近の事件・事故の早期解決に向けては、防犯カメラの解読で、事件がスムーズに解決したとか事故がスムーズに解決したとか言われております。今回、この防犯カメラについて、御質問をさせていただきたいというふうに思います。町が管理してます防犯カメラについては、前回の質問の中でカメラの運用状況・管理状況をお聞きしましたが、記録の管理においては、各所管ごとの管理になってるというふうな回答でありました。私、その時なぜ一元管理をしないのかなというふうなことを申し上げましたけども、現在の管理状況をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

防犯灯につきましてはですね、現在、各所管で設置運用の要領等もとに、管理運営をいたしております。すいません防犯灯じゃなくて、防犯カメラにつきましては、各所管で設置運用要領もとに、管理運営をしております。現状におきましては、私ども地域政策課におきまして、各課の設置運用量等を取りまとめ、それから、設置箇所等を把握している状況でございます。統一した運用ができるようにですね、各課、連携を今後はしていく必要があるということは、認識していたしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

管理のリスクを考えれば、一元管理してそれぞれのリスクをもとに一元管理することによって、低減できるのかなというふうに思いますし、窓口の対応が一つになるということで、いろいろばらばらした対応が出て来る場合も考えられますし、やはり一つにすることで、運用がしやすいのかなというふうに思いますので、そこら辺は御検討いただければというふうに思います。そういった中でですね、町の防犯カメラに対する必要性は、今現在、町としてどのように考えられてますか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

町の防犯灯、ごめんなさい、すいません。防犯カメラの設置につきましてはですね、町の考え方といたしましては、設置費用、1基あたりの設置費用、あるいは維持費等そういったものを考えたときに、まず、町として、優先的に進めたいというふうに考えておりますのが、防犯灯のLED化っていうことをまず優先として、進めさせていただき



たいということ考えておりますので、現在のところ、防犯カメラの設置等については計画はございません。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

設置は考えてないということでしたけども、やはり、その防犯カメラ、現在、警察もつけてますし、民間もつけてますよね、長与町全体で。そういった中で、端的に多いのか少ないのか聞かれた場合、町としてどのような思いでおられますか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

防犯カメラにつきましてはですね、1番最近、町として設置をいたしましたのは、長与町地下駐車場に、平成26年に7基設置をいたしております。それで、公共施設等におきまして設置をしている台数といたしましては、25台設置をいたしております。一方、長崎県警におきましてはですね、平成25年から進めておりまして、25年に県内で100基、そのうち時津警察署管内で10基、そして長与町に長与駅周辺に3基現在設置をされております。27年度に20基、県警のほうで設置を今年度をされる予定だということでお伺いをいたしております。あとは、議員おっしゃるように、民間のそういった事業所等設置をされております。多いか少ないかということの判断でございますが、私にはその申し訳ございません。多いか少ないかちょっと判断が何とお答えしていかわかりません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

ちょっと無理な質問もあったかなというふうに思います。御回答いただきましてありがとうございます。そういった中で県警が20基やられるというような話もされておりましたが、私も実際この質問にするにあたり、時津警察署に行つてですね、ちょっとお話をさしていただきました。そういった中でもやはり、そこに事件事故であれば自治体からの要請があれば、つけますよというような話もされてましたので、そういったところはですね、ぜひ、事件・事故多発傾向にある場所はそれぞれ自治体の方も認識しとるかなというふうに思います。そういったところは積極的にですね、犯罪防止、防犯抑止の意味で、監視の意味じゃないですよ。抑止の意味でやはりつけていただけた方が、町民の安全・安心につながるのかなというふうに私は思います。それで、時津警察署に行つた際ですね、長与町の長与駅に3カ所取り付けられておりますけども、実際、私も見てきております。それが多分平成26年2月から供用開始になってるのかなというふうに思います。その半年経つた後にですね、26年7月から12月までの間でこの

防犯カメラの2件、記録を警察が確認しております。たったつけて半年たったすぐですね、やはりこれは大きな防犯カメラの長与町にとっても必要性が出てくるのかなというふうに思います。そういった意味では、新たなやはり視線・新たな目線で、この抑止になるカメラというのが重要にこれからの時代に必要になってくるのかなというふうに思いますので、そこら辺は、地域政策課を始めですね、皆さん方に御理解いただいて、設置に向けて検討していただければというふうに思いますし、現在、長与町その3カ所ですけども、1台が故障して2カ所で抑止してるというふうな話も伺っております。そういった意味では、やはり防犯、特に日中は長与町昼間人口が少ない。夜間になれば、一步町道・県道から入れば意外と暗いんじゃないかなというふうに思います。そういった意味では、先ほどから防犯灯の話があつてますけども、今現在、蛍光管の防犯灯かなというふうに思います。やはりLED照明に替えてより明るさを追及していくべきかなというふうに思いますけども、そういったところの考え方をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

現在の防犯灯のLED化につきましてはですね、所管といたしましては、できるだけ早い期間で完了させていただきたいということで、今後、予算化に向けては、ぜひ獲得をしてみたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

LED照明化に向けてですね、町も動くということですけども、ちなみに自治体の中ではですね、リース契約されてるところがたくさんあります。近場でいえば、福岡の大野城市。1年間で25基を替えようという計画でした。実際かかる年度が23年間かかる予定でした。約5,600基ですけども、これをリース契約にすることで1年間で完了したということです。そして、岩手県の遠野市。これは導入促進事業をプロポーザルで、今現在やっております。私も、ここにその資料を持ってるんですけども、意外とですね、充実した内容になっってるんですよ。いけば、直接施行方式よりもリース方式の方が、意外と安価で対応できるというふうな内容になってます。おまけに、現在の電気料金からリース料金を引いた数で、現在の予算に見合ったリース額でできるということですので、直接方式よりもリースでした方は、意外と予算もよけい使わなくて省エネ効果。取りかえも含めてですね、そういったリース会社がやるというふうになってますから、意外と業務の負担も減っていくのかなというふうに私的には思うんで、こういったところをぜひですね、生かしていただければ、予算の削減にもなってくるのかなというふうに思います。そういったところはどうにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

防犯灯のLED化に関するリース方式っていうことでございますけれども、そういった自治体があることは若干存じ上げておるところではございます。ただ、その中に確かに議員がおっしゃるように、一括でできるっていう利点もあるかと思えます。ただ、そういった中で私どもがですね、ちょっと課題として考えたのが所有権が業者に移る点、あるいはリース期間約10年間という中でのその委託業者に対する経営基盤の安定度とございますか、財務状況等のそういうものがどうなのか。あと維持保守点検が適切に行えるのか。それから、今現在住民からの通報等に対して、敏速に動いておるつもりでございます。そういったものにすぐ対応できるのか。それから、維持補修等についての地元事業者への受注。そういったものが、配慮・確保できるのかとか、いろんなものをちょっとこう勘案をいたしまして、それから全国での導入自治体等を見た所なかなか伸びていないとございますか、そういった実情もあるようでございます。そういうことで町としましてはですね、もう少しその補助制度とか、あるいは起債事業、そういったものを十分注視をして、そういうものがあれば、もう、ぜひ利用させていただいて、計画を進めたいというふうなことで、先ほどの答弁の復唱になりますけれども、ぜひ、早い時期に進めさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

リースはやらないということなんですけども、この遠野市のくどいようなんですけども、LED照明器具、リース使用というのが1番最終ページ載って今、理事が言われた、機器の不具合を発見または通報を受けたときは原則として、平日は48時間、2日以内に状況を確認すること。確認の結果、機器の交換や補修などの工事が必要になった場合は速やかに実施すること。というような形ですね、しっかりとこれだぶん練られた形になってますんで、参考にできるようにあればですね、参考にさせていただいてですね、こういったリース使用もちょっと頭の中に入れていただければなというふうに思います。そういった中で、国は、新聞にプレス発表しましたが、2020年までには現在の電球、蛍光管の廃止ということで、2030年までに普及率を100%までにしたいというような思いも書かれてあったようです。そういった中でやはり、今後のLED照明のやはり需要は伸びてくるんじゃないかなというふうに思います。今、長与町だけ考えてますけども、これ国がやるってなったら全国的にやらなくちゃいけない。そうすれば需要と供給のバランスがとれなくなってくるのかなと一時的に思います。早期にやるようなお話でしたけども、こういった国全体が動けばなかなか融資できない時期も出てくるのかなというふうに思いますので、しっかりとLED照明に向けてですね、

防犯灯の切りかえの方もお願いしていきたいというふうに思います。続いて3つ目の質問に入ります。幸福度日本一についてですけども、各政策の中、計画の中、あるいは戦略の中にいろいろと網羅されてる部分があるのかなというふうに思いますし、先ほどから同僚議員がいっぱい質問をされてますんで、私は2件だけちょっとお伺いしたいというふうに思います。町長自身で、幸福度日本一について、これまでの評価は、自分自身で問うたときに満足できる評価となっているのか、そこら辺の満足度をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

先ほど申しましたけども、5つの提言をいたしましてですね、町長をさしていただいております。正直言って出来てる部分もあれば、出来てない部分もあります。課題もまだあります。確かにそういったことを考えると、自分はこれで満足してるのかなというところでもないですね、もう少し、いろいろできなかったのかなという反省もはあります。ただ、その5つの政策提言の中で、1つ1つチェックをしてみますとでね、チェックをしてみますと、それなりに自分が思ってたやることができない部分もあるけど、やれた部分もあるのかなということですね、そういう非常にこう微妙な気持ちではあります。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それですね、もうひとつ質問いたしますけども、この若者の幸福度についてですけども、以前、1年ぐらい前、新聞のほうに載ってたんですけども、若者の幸福度は意外と低めだと。それはなぜかという雇用の問題、会社でのストレスっていうようなことが記載されておりました。町長がですね、行う施策にあたりですね、やはり就職・雇用・結婚は、若者の幸福度について周囲の環境が多少なりにも、影響してくるのかなというふうに思います。幸福度日本一に向けた、町長が考えるこれだけは外せない施策っていうものを、ちょっと1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

長与町は御承知の通り工業の町とか商業の町ではないんですけれども、ただ、今度、榎の鼻土地地区画整理事業ですね、企業も入ってまいりますのでですね、そこで、雇用の増進といいたまうかね、そういったものは、私も取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

幸福度日本一については、若干、評価の中で反省もあるということなんで、これは次に繋げるって思ってよろしいんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

あと半年残して、今の一期目の総括としてお答えをさしていただいております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

最後に、今回、新たな防犯の視点でっていうことで質問させていただきました。犯罪の複雑さと犯行の高度化に伴って、常に防犯に対する質の向上と視点を変えての取り組みが私は必要になってくるというふうに思ってます。今後も警察及び関係機関と十分な連携をとって、防犯効果を発揮していただきたいというふうに思います。そのことが、町長が言われる「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかった」と言われる幸福度日本一の町に繋がるのかなというふうに思いますんで、よろしく願いしときたいというふうに思います。以上で質問終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時25分まで休憩いたします。

（休憩15時10分～15時25分）

## ○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、西岡克之議員の①教育問題について、②福祉政策についての質問を同時に許します。9番、西岡克之議員。

## ○9番（西岡克之議員）

・・大変ですが、もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。それでは、教育問題について、御質問させていただきます。国においては、これは先ほど同僚議員が質問しておりましたが、通告をしておりますので、内容と一緒にありますが、質問させていただきます。国においては、全国的に少子化の流れを受けて、児童生徒の減少などを背景に、財務省が、全国国公立小中学校の教職員定数を大幅に削減する方針を決めたことはもう既に御案内のことと思いますが、これは、人口減少地域の学校閉鎖、学級削減などの影響を受けてからのことと思われませんが、財務省が言うには2024年度までに約5%の教職員を削減するそうでございます。これを本県に置きかえて単純に試算をすると、460名ほどの削減なるそうであります。県内でも自治体によっては人口が大幅に減少しているところと、そうでないところがあると思います。さらに本町においては、児童生徒の学力が他自治体と比較して高い現実があります。それが、他自治体との競争力になっている一面もあります。教職員の削減は、直接現場の教育力低下になり、本町の強みが減ることにもなりかねません。この件に関してどのように捉えているのか質問いたします。もう一つ、上段の質問とは相反する質問になりますが、県教委は県内の公立の小中学校に来年度より、他の教員に指導する、指導や助言をする指導教諭の配置をすることを明らかにしました。以前は教育事務所がこれやっておられたんじゃないかなと思いますけども。これは県内の国公立、公立高校では既に導入されているようですが、近年、特別支援学級に在籍する、児童生徒の数が増加していることによるものと思われるのですが、本町においては、どのようなことになるのか、質問いたします。②の福祉政策についてでございますが、前回9月の議会で質問しました、本町での児童・生徒の医療費の無償についてその後の進捗状況を質問いたします。2番目、これは高齢者問題について質問いたします。本町でも年々高齢化比率が高くなっていく傾向がございます。しかしながらすべてが介護を必要とする高齢者かといいますとそうでもなく、前期高齢者には逆に、私たちよりも、お元気な高齢者も多数存在するのも事実であります。そのような高齢者の方々には、もっと社会で活躍する場を与えるべく、与えていくことも必要であります。そこで、お元気な高齢者の方々のそういう活動の拠点となるべく、施設を準備して、そこを拠点として様々な活動していただくような施設建設ができないか質問いたします。次に、季節もここ数日ひどく寒さを感じるようになりましたが、本格的な冬を迎えようとしております。冬になると風邪やインフルエンザなどに感染してしまう方が増えてまいります。特に体力のない幼児や児童、高齢者は感染しやすいと思います。感染する前に予防するのがごく一般的な考えです。予防することで感染

しなくなるか、また感染しても重篤な状況にならずに済みます。聞くところによれば、長崎市では高齢者で非課税の方はインフルエンザの予防接種は無料とお聞きしましたが、本町では一部自己負担ということをお聞きしましたが、実際のところどうなのか質問いたします。最後に、本町の地域包括ケアシステムについて、これも私、数回において、質問をしております。先日も、産業厚生、建設委員会で、先ほど同僚議員が言いました大塔地区というところの地域包括ケアシステムについて、視察をしてまいりました。かなり充実した、地域包括ケアシステムではなかったかなと思います。そこで、本町の進捗状況が今どうなっているのか、質問いたします。以上、質問します。よろしく願います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今日、最後の質問者であります西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をさせていただきます。私の方から2番の質問についてお答えをします。まず1点目の医療費の助成拡充についての御質問でございますけれども、現在対象年齢拡充に向けて精査をしているところでございます。子ども子育て支援新制度が施行され、本町におきましても「長与町子ども・子育て支援事業計画」を策定をいたしまして、保育の提供体制の確保並びに各種子育て支援事業の円滑な実施に向けて、年次計画的に取り組んでいるところでございます。これらの計画を踏まえたところで、財政面や人員体制整備に努め、医療費助成についても対象年齢を拡充する方向で調整をしているところでございます。2点目の高齢者問題のご質問でございます。本町における平成26年度末、65歳以上第1号被保険者に対する認定率は18.5%、逆に申し上げますと、実に8割強の方々が、お元気に暮らしておられるということで、議員ご指摘のとおりでございます。また、国におきましても、そのようなお元気な高齢者が地域で活躍され、まちづくりの一翼を担っていただくことが結果的に介護予防にも繋がるとして、介護保険法改正における「総合事業」の中でも「支える側」として位置づけられているところであり、高齢者の社会参加に大きな期待が寄せられているところでございます。ご質問の「活動拠点となる施設建設」でございますが、昨年12月議会での長与町老人クラブ連合会からの「拠点施設の新設に関する請願」の採択を受け、庁内でも検討を進めているところでございます。厳しい財政状況の中、早々に施設整備に着手するということではできませんけれども、現在、町老連が事務所を構えます老人福祉センターでは、長与町社会福祉協議会が、地域コミュニティの活性化、高齢者等の生きがいづくり、あるいは孤立化の防止等に繋げていくことを目的に、地域の縁側づくり事業といたしまして、屋外ウッドデッキの整備など、施設整備に取り組んでおります。町社協では、今年度事業で屋外の一部と、屋内整備を完了し、世代にとらわれず、誰もが気楽に集える交流の場として開放し、かつ運営の一

部を、労連等を町内福祉団体をお願いすることで、当該事業の目的であります地域コミュニティの活性化、高齢者等の生きがいづくり、あるいは孤立化の防止等につないでいきたいとしておまして、今回の補正予算で県費補助金を財源としました町補助金を計上させていただいたところでございます。議員の御質問十分応えられるものかは存じませんが、御指摘の高齢者の社会参加の場、活躍できる場を広げるという意味からも、本事業を支援するとともに、施設整備につきましても、今後ともですね、引き続き検討してまいりたいと考えております。次に3点目の高齢者のインフルエンザ、予防接種のご質問でございます。インフルエンザは感染することによって起こる病気で、摂氏30度以上の発熱、関節痛、筋肉痛等全身の症状が現れ、併せて普通の風邪と同じように、のどの痛みや咳等の症状が見られ、体力のない幼児や御高齢者がまれに重症になることがあります。インフルエンザにかからないためには、流行前のワクチン接種も有効な手段の一つでございます。お尋ねの高齢者へのインフルエンザの予防接種は、予防接種法に基づく定期接種のうち、B類疾病と定められ、個人の発病・重症化防止目的に行うものでございます。実施主体は市町村であります。自らの意思で接種を希望する場合に行うものとなっております。しかしながら、高齢者の方は感染しやすく、また、重症化する可能性が大きいので、できるだけ受けていただきたいとの思いから、接種費用の一部は町で負担をしておりますが、生活保護受給者を除くご高齢者の方にも、今年度は2,000円の御負担をいただいております。議員ご指摘のように、長崎市は非課税世帯の自己負担は無料となっております。B類疾病予防接種への国からの補助は、かかった費用の3割程度が交付税措置として手当てされているところでございます。町といたしましては、財政状況等を勘案し、ご高齢者の皆様には平等のご負担をお願いしているところでございます。続きまして、4点目の地域包括ケアシステムの進捗状況のご質問でございます。長与町でも、第6期介護保険事業計画を2025年に向けた「地域包括ケア計画」として位置づけ、計画的に作業を進めているところでございます。この地域包括ケア計画では、「医療・介護連携」、「認知症施策」、「地域ケア会議」、「生活支援」、「介護予防」の5つの施策を大きな柱といたしまして、町内外の地域資源を活用した施策の展開と相互の有機的な連携が長与町独自の地域包括ケアシステムになるものと考えております。進捗状況でございますけれども、内容が多岐にわたりますので、かいつまんでご報告をさせていただきます。「医療・介護連携」につきましては、県・保健所レベルで「地域包括ケアシステムに関する検討会」が8月に開催され、保健所が行う市町支援計画といたしまして、これは仮称でございますけれども、「在宅医療介護連携検討委員会」の設置に向けた協議を進めているところでございます。また独自に西彼杵医師会との調整を図り、本町における「医療・介護連携」に向けた共同事業として「多職種による事例検討会」を開催し、連携の第1歩として、「顔の見える関係づくり」に着手したところでございます。この顔の見えるってというのは、医師とかケアマネージャーさんとか、社会福祉士さんとか保健師さんとか、そういった方々が一度に顔



を知り合うという意味での、意味でございます。またこの共同事業の充実が地域ケア会議の体制整備の礎となるものと考えているところでございます。認知症施策につきましては、認知症ケアパスの作成を着手しておりまして、条件が整えば、年度内にも、初版の印刷ができるものと考えております。「生活支援」につきましては、「介護予防」と合わせまして、地域サロンの充実や見守り・安否確認の確立等々、日常生活支援のあり方につきまして、現行の地域支援事業ベースに再構築する方向で検討を進めているところでございます。いずれにいたしましても、2025年を見据え、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を実現すべく、取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

1点目の教育問題について。教職員削減について回答いたします。議員ご指摘のように、財務省の諮問機関である「財政制度等審議会」が公立小中学校の教職員定数を今後9年間で約5%に当たる3万7,000人余りを削減するという考えを示したのを受けまして、県教委がマスコミの取材に対して、県下で約460名の削減になる計算ですとそういうふうに回答したようでございます。もし、これが諮問どおりに実施されますと、議員ご指摘のように、学校現場の教育力低下やきめ細かな指導が困難となりかねませんので、何とかして大幅削減だけは食い止めなければならないという危機感を持っております。先月、島原市で開催されました長崎県市町村教育委員会研究大会の講演の中で、文科省の担当者が、教職員の大幅削減案に対する危機感を具体的な事例や数値を挙げながら説明しましたが、この中で、わが国の公財政教育支出、これ、教育総予算と考えてもらえばいいんですけども、これが、対GDP比がデータの存在するOECD加盟国31カ国の中で日本が最下位であるという話には驚きました。少子高齢化の中で、どうやって教育財源を確保するかという難しい問題もありましょうが、教育は未来の子供たちへの先行投資であり、教育立国実現のために英知を絞って欲しいと願っております。現在、文科省と財務省の協議が進行中でありますので、その推移を見守りつつ、我々も声を上げて何とかして大幅削減を食い止めるべく働きかけてまいりたいと考えております。2点目の指導教諭の配置についてでございますが、平成19年の「学校教育法」改正に伴い、学校には副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができるようになりました。これを受けて長崎県では、平成21年度から副校長と主幹教諭が一定の大規模校に配置されるようになっております。本町では、長与南小と長与小に、それぞれが配置されておりますし、長与中と第2中には、主幹教諭が配置されています。ご指摘の指導教諭につきましては、平成24年度から県立学校で配置されましたが、来年度から小中学校でも配置しようという計画のようでございます。指導教諭は一部授業しながらも、

他の先生方に対し、必要な指導や助言を行うことができるというものでございます。県教委は、指導・助言の中でも特別支援教育の充実のために活用するような方向で検討しているようですが、現在、県立学校全体で9名の配置ですから、小中学校でどれほどになるかについては、わかりません。前段の教職員定数削減という方向の中で、厳しい配置になるかと思いますが、本町に1人でも配置されるよう働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

じゃ、えっとですね、これはまだ財務省が一方向的に言ってることで、実現するというわけではないというふうに、理解をしております。恐らく省庁間の駆け引きもあるんだなと思っておりますので。しかし日本は、財政赤字の国なので、財務省がちょっと力を持ってですね、増税とか、軽減税率とかでも、いろいろこの声は上げてみたいんです。そういうところに負けないように、是非、教育長には頑張ってくださいと思います。今の当初答弁の中でですね、いろんところで声を挙げて働きかけをいたしますという事で聞いてたんですね。具体的にどのような形でそれをなさるのかなというふうに思いますけども、お答えできるならば、お願いします。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

この財政支援の削減案というのは、毎年、この時期にはあるんですね。結果として、あんまりこう、その実現しないというような方向、つまり働きかけの成果が出てるんだろうと思います。思いますけども。今回だけはどうも本気度が見えてるぞ、という、そういう危機感を持つてるという意味で、先ほど危機感と言いました。それで、全国教育長会でも、国の方へ働きかけておりますし、それぞれの教育長が自分のところに帰ったら、議会とか首町あたりにこの状況を説明して、是非、ご支援ご協力をと、いうふうなことを話し合っ買って来たところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

日本の国自体がですね、あまりその公的に、教育費っていうのをかけない国なんですね。日本というのは、なんというかな。ちょうど財政みたいに、国は借金してるけども、個人としては財産を持っているというようなところがあって、教育も国は金はかけないけども、個人が教育に金をかけていると。いわゆる塾に行ったりとか家庭教師をつけたりとかですね、そういうところがあるんですね。で、先ほどは教育長のOECDの中で、多分、最低って言われましたよね。恐らくそうじゃない、これずっと前から最低です

もんね。だんだん減ってきて最低じゃなくて、ずーっと以前から多分最低だと思うんですよ。その中でですね、1番最低なんですかね。もう一度確認したいと思います。日本のその経済開発協力機構の中で、1番最低なのか、それともまだ下にいるんですか、今最低と申し上げましたけども、

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

OECD加盟国が確か34カ国ですかね。その中で、このGDP費を計算するにあたるデータを持ってるところが31カ国と。その中ではやっぱり最低ですね。それで、その最低の内訳を見てみると、就学前教育と初等中等教育ですかね。初等中等教育、それと高等教育という3つのジャンルに分けますと、初等中等教育では31カ国の中で、下から4、5番目。就学前それから高等教育では、1番最後、31番と。そういうふうなデータが出ております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

やはりあの、先ほど申し上げましたように国が金をかけないという中で、よく日本の子供は勉強できてるなと思うんですね。本当にこれだけ、言えば、親が見離してる中で、自分が勝手に勉強してるというような、例えればですね、よう勉強しよっとですねと思うんですよ。そういう中でですね、前、指導主事て言ってましたかね。県の教育事務所がある時に言いましたよね。あの教育事務所が廃止されて、今いないんですよ。それが本町で確かそれに代わる制度というか、あると思うんですね。何名ぐらいいらっしゃるんですかね。本町の中で。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

3名でございます。その所在が私と長与小の校長と、二中で今教員してますけども、長与町で3名。これはしかし、町では一番早くに導入していただいたということで、現在3名でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

3名、実際にいてですよ、1名は教育長ですよ。近藤主事が1名、で残り2名が配置された。近藤主事は、あっちこっち指導に行かれてるんですかね。現実問題として。その、要はね、私が何を言いたいかと言うたら、その役所の中に居て、実際現場に入る時間はないんじゃないかなと思うんですね。そこをお聞きしたいんです。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

当初は、指導主事が導入されるというその平成19年、当初は、教育事務所がなくなりますよということで、教育事務所の業務が一部、市町村でもやってくださいというような中で、3名という数で入れていただいたと思うんですけども。それはどんどんどんどんもう、市町村でやる業務が増えましてですね、当初の見込みからすると、随分業務としては市町でやるようなのが増えているという状況でございまして、そういう状況の中で、現場の指導にっていうのは、現実的にですね、かなり苦勞しながら、十分ではないというような状況ではございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

確認です。その長与町に今いる3名の予算は、これは町の方が出してるんですかね。そこちょっと確認します。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

これは、町の条例に載ってるとおりで、給与は町が負担していると。そのあれは県の職員と同じ水準で町が出してると、そういうことです。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

それとですね、それはそれとして、この小・中学校に指導教諭を配置すると。今の町が独自で行ってる政策と別ですよ、県がこれやるんですよ。ね。他の教員に助言もしていいんだと。助言で結局、教育の指導方法じゃないかなっていうふうに思うんですけども。これも来年度から若干名配置をします。今、ここでは確か幾つか県立高校であるんですよ。小中学校に今度それを配置していくということだと思うんですけども。しかしあの、何名だったかな。ほんの僅かな数ですよ。指導教諭の配置は。是非ですね、これについては、町に配置、配備してほしいんですが、教育長としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

これがですね、県下で何十名とか、そういう配置になると是非という話になりましょうが、県立が9名なんですよ。当初は7名やったんですが、9名。ですから恐らくそ

んなに期待できないだろうと。ここを増やしますと今度は普通の教員が減る。総枠は、もう国から来る総額は決まっていますので、それ以上に県が長崎県が予算をつけざるかというところは厳しいだろうというふうに思っておりますね。ですから、これ数的には期待できない。しかも、この指導教諭というのは、この法律ではですね、児童の教育をつかさどり、ほかの指導もできるとありますから、やはり時業を何時間かしないといけないんですね、そういう縛りがありますので、フリーになって、その方がずっとあちこち周るといふ、そういうイメージではございません。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

教員の資質の底上げという形にはあまり寄与しないと。余り寄与しないという全然しなやかに余り寄与しない、そういうむしろ物理的時間が少なくなっただけですね、と、理解しなければならないと思います。今ですね、特別支援の子供たちが増えてるんですね。これはここ何年間か増加していったんです。そういう子供たちへの指導もしなければならぬ。昔のごと、ぶっくるめてやれるっていう形ではない。やはりちょっと別に形で指導しなければならない。そういう時にですね、教員さんが少なくなると。現場の教員さんが少なくなると。また、中学校にはクラブもせなならんと。顧問もせなならんと。ほんで、結構夜9時とか10時ぐらいとか、10時は、まあいますね。残ってしよらすわけですよ。大変劣悪な環境の中なんですね。教員の現状というのは。別に教育委員会を擁護するという立場じゃなくて、私はその以前PTAをしよった時に見よったとですよ。9時も10時もなっておるけん、たまさか行けばまだしよるけん、あんたなんばしよつとね、はよ帰らんねって、私が、校長じゃなかつたですけど、言いよつたとですよ。いや、これをして帰らないとできないんですよ。特に持ち帰りというのはできないと、いろんな部分でですね。可愛そうなぐらいなんです。日曜日なればクラブに行つて周らんといかんと。非常に大変な状況なんです。何を言いたいかという、そういう中で、教育予算というのは、かなり今、教育長から聞いたら、市町村に頼るといふか、が出さなければならぬ部分が多いわけですよ。町長の方向いて言ってますけど。はい。何を言いたいかという、教育と、今から次に入りますけども、福祉というのは、自治体の競争力なんですね、今は。昔は産業一辺倒だったんです。今はしかし、教育と福祉っていうのは自治体の間の競争力なんですよ。そこを、直接すぐ減すっていうことは、教育というのはね、すぐ来年度にそれがかえってくるというわけじゃないんです。宅地造成をしたら来年度すぐそこが固定資産税が増えるという問題じゃないんです。5年も先も、10年もなつてかえってくるという形なんですね。それを今予算をどうやって確保していくかという、まさに自治体の競争力で、町がなさなければならぬことだと思っておりますけども。町長その辺に関してどういうふうにお考えですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員さんおっしゃるように、人を育てるには10年かかると、そう思うんですね。だけど、私達はやはりあの、その頭のいい子とか、その運動が出来る子とかというのは必要ですけども、やはり時代を任せられる、次の長崎県なり国なりですね、任せられるそういったいい人材を育てるっていうことですので、先ほど教育長が言いましたけども、教育は未来の子供たちへの先行投資であると。そういった面では、長与町も教育立町というふうに思っており、位置づけておりますので、大変きつくあるんですよ、確かに。財産負担が大変きつくあるんですけども、しかしそれでもどこかで知恵を出しながら、予算を確保しつつですね、やっておるといのが現状でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

現状は確かにきついながら、現状そうなんですという、町長がご答弁されたんですが、きつい時だからこそですね、やはり教育の予算を、教育と福祉、重点的に予算の配分をしていただきたいというふうに思います。もうそろそろ予算を組む時期ですので。その辺是非、お願いしたいと思います。かつてね上杉鷹山が、ね、米沢藩やったですかね、確か。財政が傾いた時に儉約と産業振興として、その中で藩校も建てたでしょ。やはり同じことと思うんですよ。今それをやっておかないと、長与の将来はないというふうに思う。長与はだんだん今財政きつくなってるんですけども、今その財政の部分で、子供たちにやっていかなければならないというふうに思います。えっとですね、県の教育大綱の中でもあるんですよ。若者の地元定着に力点を置くと。今町長が言ったように、地元の中でまた頑張ってくれるような教育をしよう。教育大綱の中でも書いてますもんね。そこをやはり理解していただいて、予算の配分をしてあげればというふうに思います。次に、行きます。福祉の政策の部分です。先ほど、ご答弁の中で、医療費の無償の部分ですけども、拡充に向けて、そのどこまでやるかっていう形じゃないかなと思うんですね。それに向けて今、協議をしているというお話が出ました。この、どこまで話せるかまだ確定じゃないんでしょうけども、どこら辺ぐらいまで想定をされてるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（内村博法議員）

村田福祉課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

子ども子育て支援新制度始まりまして、いろんな27年度の新規事業がたくさん始まっています。28年度にも、やらなければいけないことですか、要望の多いことですか、たくさんございます。そこでどこまでやるかっていうところは、予算編成の中ですね、できる範囲、対応ができるところまでというところで、今ここで、何年生までとか、

どこまでというのがはっきり申し上げられなくて申しわけないんですけども、いろんなことを28年度に向かってやらないといけない事がたくさんありますので、その中で予算を調整しながら、確定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

前向きに、今検討してくださってるということですね、それはもうそれで評価いたします。今、課長が言うように、どこまでやれるのかって、今の時点では確かに言いにくいだろうと。いうふうに思います。前も、9月の議会でも言ったと思うんですけど、すべて無償にするというのはいかがなものかなと私自身も思うんです。例えば所得の高い方

、もうそれこそ何千万取ってるけども、町内会にいらっしゃいますし、低い方、現実にはいます。一緒の子供さんが一緒に無償化っていう形もあるんですよ。そこは、やはりあの所得に応じて、例えばするとか。ただ、そうした場合に現場でどうなるのかなっていう形も想定できます。そこを両方、勘案しながら、これは進めていただきたいと、思うんですね。そうすれば長与、金持ちに冷たかとかばい、とかいう話もでかねないこともあります。しかし現実問題として、医療費が出せない人もいらっしゃるんですね、子供さんが。例えば、同じ中学生を持ってても、シングルマザーの方もいらっしゃいます。そういう方っていうのはぎりぎりのところで生活してるんですね。そういう方々には、やはりこう、援助っていうか、そういう部分の医療費の無償の部分があると。で、片や、ちゃんと高収入を得ている方にもせんばいかん。非常に矛盾を私自身も感じるんですが、しかし、ある先ほど申し上げたように、自治体間の競争なんですね。長崎がやるって言えば、さっき言ったように、誰か言ってましたよね。ごみは長与は嫌だから来ないとかいう声もあるのかな、とは思いますが。そういうふうな形もあるし、よそがいいかなって。今から人口減少なので、人の取り合いなんですよ、自治体間というのは。そういう中でどうやって人を取っていくのか。いろんなものがあると思います。住宅の造成から何からですね。しかしこの福祉と教育とのウエイトが大きいんですね。あそこで子供を育てたいとかあると思うんですよ。そこはしっかりですね、町長がリーダーシップをとって、充実をしていっていただきたいというふうに思いますが、決意の方はどうなのか、お尋ねいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員がおっしゃられるとおり、あまり長すぎるとですね、長崎等とかが走られますと非常に困る部分があるんですけども、ただ、先ほど申し上げましたように、子供を育てていくという観点、そして長与町が充実をさせていかんといけないという部分もあ

りますのでね、その部分は十分勘案いたしまして、一步進めていきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

前向きにですね、努力していただけるという確信をいたしましたので、どうか町長、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。次にですね、高齢者施設のところに移りたいと思います。請願が確か出てたんですよ、去年の12月だったかな、高齢者の部分のですね。11月17日付けで、請願が出てて、一応これも出てたもんですから、その後、全く動きがなかったと、いう形ですね。で、社協のところに作るとかいう話があった、違った。もう一度、すいません、よく聞きとれなかったもので、確認をしたいと思ひます。お願ひします。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

先ほど町長答弁で申し上げましたことは、請願の通りの施設の新設につきましては、現時点では財政面を含めて早々な着手ができないということで、ご答弁をしたところでございます。社会福祉協議会のお話につきましては、現在、老連が事務所を構えております老人福祉センターを管理しております社会福祉協議会の方が、長崎県の元気高齢者ですね、元気高齢者による地域づくり事業費補助金というものを財源にいたしまして、社協が社協敷地内にですね、屋外施設と屋内施設の整備を行って、そこで地域の方々に憩いの場と集いの場ということで、町老連と福祉団体にですね、運営をお願いしながら、活性化が図れないかということで、事業計画されてるというところで答弁を申し上げたところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

では、その施設はですね、使用目的っていうか、が、どういうふうなことに使用をされるのかなっていうふうに思ひます。ちょっとそこら辺をお尋ねいたします。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

これは事業そのものは、町の社会福祉協議会の方が実施主体ということでなっております。補助の事業計画の中身ではですね、地域コミュニティーの活性化、高齢者等の生きがいつくり、であわせて高齢者等の孤立化の防止ということにつなげていきたいという思ひで、この事業をしたいということで聞いております。



○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

この生きがいというのがどういうふうにもとれるんですね。何をするのか。ゲームを、ゲームというか囲碁をするのか将棋をするのか。それとも人の為に生きるのかと。どれも全部生きがいなんです。そういうあの幅広く解釈ができるというのがいいんですが、社協の事業というんです、あまり町の方でどうのこうのと言いがたい部分があるのかなと思いますけども。できれば、私がイメージしているのは、元気な高齢者が集まって、介護にならないように。介護もすれば町も持ち出しがありますので、介護にならないような、拠点づくりとか、そういうところに使っていただければなというふうに思います。今たしか、老連の事務所が2階にあるんですね。私も実際に何回かお邪魔したことがあるんですけど。机を置いて、中に5人入れればもういっぱいです。立てない、立ってるだけですもんね。そこではもう、本当の、なんというか、何かをやろうと思っても事務作業しかできないと、いう形なんです。それよりももっと動いていただくと。で、元気な人はより元気に、介護にならないように、そういう思いを込めた施設の建設になればなというふうに思っております。これはちょっと町の部分には外れるかもしれないので、このあたりでやめたいと。結果的に館も建つので、このあたりで止めたいと思います。次に、インフルエンザです。インフルエンザが今流行っております。その中で、これは実際にうちの近所の高齢者の方から聞いたんですが、友達が長崎におつとけども、その方は年金暮らしで、ほぼ非課税ですね。インフルエンザの注射ばしたかとばってん、長与町はお金のかかつとやろ。長崎市はかからんごたつとですよ。聞いてください、と。これ2、3人から聞かれました。で、今質問した次第でございます。何か2,000円の補助が、今長与町ではしてると。3割交付ですかね。だという形なんですけども、長崎市は全部、市民税非課税の方、生活保護、自給世帯の方、中国残留邦人等に対する支給給付の支給決定がなされている方。3項目で長崎市の方はただだということですね。長与町はもう、この件に関しては、今後とも、自己負担を求めるのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

お答えいたします。自己負担が2,000円で、町の方が約2,400円ほど負担をいたしております。実際に自己負担が無料になっているのは今、生活保護世帯の方だけになります。で、どうしましても長崎市さんと同じように例えば、世帯全員住民税が非課税の世帯というところでの補助とかができないかっていうことで、検討はしておるんですけども、対象となるのが大体4分の1ぐらいの方がこの対象に当たるという計算になっております。そうなりますと、大体2,400人程度の方が対象になるのかなと。そ

れを2,000円分補助すると480万円というような負担になるということになっておりますので、そのあたりのこともちょっと財政サイドとの検討が必要かと思っております。ちょっと関係ないかもしれないですけど、乳幼児の方が任意接種になっております。任意接種は本当は補助をするっていうのも必要ないのかもしれないですけども、乳幼児は2回接種しなければならないので、かなりお金がかかるということもありまして、乳幼児に対する自己負担を逆に安くしているっていうのは、長与町の実情でありますので、御理解いただければと思います。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

やんわりと、これもやってますよという、答弁じゃないかなと。全然やってないんですよっていう形じゃないんですよ、というのをやんわり言ったかなと思いますけども、2,400人今いらっしゃるという形で聞いたんですね。これは年齢別についていうのは分かりますか。例えばですよ、これ高齢者ですかね、その2,400人というのは。この高齢者を例えばの話、70歳以上とか75歳以上とか、非常に年齢を重ねてくると抵抗力落ちるんですね。そういう方々を優先にまず一気にできなかつたらですよ。そういう方々をやるとか、でまたその2,400人全員がそのするっていうわけでもないわけですね。長崎市がどういう、何割ぐらいでやってるのか。その辺のデータを持ちじゃないですか。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

住民税非課税世帯っていうものの数字をどこから出したかって言いますと、介護保険の保険料の算定が住民税非課税の方は何段階ですよっていうのがあるので、それを介護保険課の方から聞いて、大体、4分の1っていうことを算定しておりますので、年齢別となると、介護の方から資料もらえれば出てくるのかなとは思っております。ですから、そのあたり検討をしていきたいと思っております。今、実際にその数字が幾らっていうのは、多分出てこないと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。あとですね、その受診率っていうのが、去年の高齢者のインフルエンザの受診率がだいたい55%、65歳以上の方で55%の方が受けられてるっていう実態がありますので、そのあたりも加味した上での財政サイドとの検討になるのかなと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

じゃ、55%なら、2,400人だったら1,300弱ぐらいですね。今この受診率でいうと。たださっき480万というけども、240万なわけですね、大体245～5

0万という形ですよね。そこら辺、ちょっとこう数字のマジックで、最初びっくりで、結構かかるんだなと思ってましたけども、受診率から勘案すればこの半額ぐらいなんですよね。是非、65歳以上となってますけども、70歳で括りをすればまたなるしね。要は、高齢者にも優しいんですよということ、どうして訴えていくかという形だと思うんですよ。先ほど課長が言ったようにね、乳幼児には、長与町は優しいですよ、子づくりにいい町ですよ、というのはよくわかります。でもあの、社会で今まで頑張ってきた高齢者の方々にもね、今まで頑張ってきたんで、こういう部分では、少し、ね、足しじゃないですけども、させてくださいという姿勢、そういう分じゃないのかなというふうに思いますね。実現に向けてですね、これはやれないことはない数字じゃないかなと、個人的には思います。はい、是非あの、介護保険課からですね、きちっとしたデータを貰って、実現の方向に向けていただきたいというふうに思います。介護保険課長も聞いていただきたいと思いますね。はい。ではあまり、時間も残り少なくなってきたので、次の質問にいきます。地域包括ケアシステムですけども、冒頭お話をしましたが、五條市大塔地区ですか。山の中なんですよ。本町とちょっとロケーションが違います。かなり山の中に入って離れてる、一軒一軒が離れてるようなところだと思います。そういうところへまず、本町が今やろうとしている、見守り地域包括ケアシステムとはちょっと違う部分じゃないかなと私は感じてきました。本町の場合は、そこのお年寄りですね、元気な方が多かったんですよ。だから見守りをして、なるべく介護にならないようにという形で主眼を置いて見守りをしてました。本町の場合もあの、既に介護状態の人がかなりいるんですね。3の方で自宅介護されてる方もかなりいらっしゃいます。で、3、4、5ってあるんですね、そういう方々が今から2025年までに、段々増えてくるんですよ。いきなり2025年にぼんて介護に移るわけじゃないんですね。じわじわ、じわじわ、増えてくるわけですよ。そういう方々が。そういう方々のために、どういうふうに町が主導していくのか。その介護ですね。例えば介護3になったらすぐ特別養護老人ホームに入れますよとか、もう絶対あり得んとですよ、これは。今の施設の建設状態においては。そういう中でどうやっていくのかと、いう形だと思います。要は、自宅で介護、家族がして、そこをヘルパーさんが来て、病気があったら医師会がそれに援助して、病院で診ると。急性期には。そこで、安定期になったらまた今度は施設に移ると。本当に安定した時にまた自宅に帰ってくる。このシステムを作ってしまうなければいけないんですよ。もうお分りのように、もう今さら私が言うことじゃないと思いますけども。住んでいるところでいかに本人が暮らしていけるかと。そういうシステムをつくらなければならないんですけども、それに向けて各自治体の方々が一生懸命努力をされてると思います。本町の場合、そういうふうな形で、恐らく県レベルのですね、医療検討会議がされてるという形であったんですけども。要は介護予防をどこまで今、主眼において、進んでいるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

地域包括ケアシステムにつきましては今、議員さんをご指摘されたとおりですね。大きな流れとしましては、とにかく在宅にもっていくというのが大きな流れでございます。医療分野もですね、地域医療の構想会議の中で、在宅に向けた取り組みということでございまして、医療分野もようやくですね、在宅に向けた動きをとり始めたところでございます。それにあわせて介護側もですね、医療介護の連携が必要ということで、今それぞれ、介護分野と医療分野がそれぞれですね、組織を立ち上げて、すり合わせを行おうとしているところが、今年度ですね、スタートしたところでございます。議員ご指摘のご質問もですね、介護予防につきましては、これまでも、地域支援事業という形の中で、1次予防、2次予防という事業を行ってまいりました。介護予防自体は、ご承知のとおりですね、とにかく今元気な高齢者がたくさんいらっしゃる。この方々が1日でも長くですね、元気でいらっちゃって、介護状態にならないと、いうようにしていくことが目的ということで進んでおるわけでございますけども。先ほど町長答弁でも一部ご紹介をさせていただきましたけども、介護予防そのものにつきましては、現在、地域支援事業、現事業で行っております19事業がございますけども、これを再構築ですね、もう1回一から見直して、生活支援も含めたところで取り組みを進めてまいりたいと。まだ具体的な部分につきましては、この場ですね、公言することはできませんが、少なくとも現サービスの低下にならないように努力してまいりたいということで考えております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

はい、分かりました。介護保険課長の言うとおりの、具体的にまだどうのこうのってですね、こうやります、ああやりますっては出来ないと思います。ただあの、役場がですね、コーディネーターって言うかな、にならないといけないんです。医師会もあれば、施設もあれば、在宅の方もあると、訪問の方もあると。そのどう調整をしていくかというのがこの地域包括支援システムのいわゆる核の部分なんです。それで、役場がちゃんとリーダーシップをとって、医師会とか、そういうところにきちんと、コーディネートして持っていけるシステムをつくり上げることができるかどうか、というにかかっていると思います。長崎も確かあの、地域ケア会議か何かされたんですかね。もう何年も前にしてたのかな、これは。もうこれいいです。よかです。すいません。その中で、施設側の態度というか、協力というか、は得られてるんですかね、長与の町にある中でも。

○議長（内村博法議員）

富永介護保険課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

長与町の保険者の、被保険者の方が利用されている介護施設ってというのは、町内だけに限らず、市内、県外に多数ございます。先ほど言われたように、今回の総合事業の中では、介護予防の部分をですね、制度的に地域支援事業に切り離すと。切り離すという言い方が適当かどうかわかりませんが、移行させるというような目的でございまして、そのあたり、その介護予防事業のサービスの中で、そのサービスを、今回、国はそれを段階別に分けてですね、単価設定を行って、事業所と契約をせよと、というような流れになっております。ですから、事業所そのものからすれば、今の収入が目減りをする可能性が、危険性といいますかね、単価的にはあるわけですが、ただしかし、その利用のパイは増えてまいりますので、相対的には事業所実入りは増えるということで我々説得をし続けていく立場にあるわけなんですけれども。現実的に今、町内事業所の二つの事業所さんとですね、事前のこうしたらどうなるかなみたいな話は、進めさせていただいているところでございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

今、2、3回、やりとりをさせていただいて、着実に進んでいるなっていう実感を受けましたので、今後ともあの、遅滞なく進めていただきたいというふうに思いますので、それができるだろうという確信のもとに、以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

これにてですね、本日の日程は終了いたします。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。